

岡里づくり計画

～誇りと信頼を未来へ～



2017.9.10 策定

2022.6.19 改正

岡里づくり協議会

はじめに

岡里づくり計画の策定にあたって

平成 29 年 9 月
岡里づくり協議会
会長 岡 博文

神戸市では、平成 8 年に都市近郊農業と田園環境を確実に保全活用するための「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」が制定されました。長尾町においても岡地区を除く 6 地区においては、各地区の里づくり協議会により平成 12 年から 17 年にかけて「里づくり計画」が策定されました。

岡地区では、岡里づくり協議会の構成員の内、数人の居住地が他の里づくり協議会の区域に含まれていることから、岡地区の「里づくり計画」の策定が棚上げとなっていました。しかし、鹿の子台や上津台等の周辺地域の開発・農業従事者の高齢化など、農村環境保全に対する諸問題が顕在化し、岡地区においても「里づくり計画」の策定が急務となっていました。その時、近隣の里づくり協議会より境界の見直しの申し出を頂き、「里づくり計画」の策定に着手することができ、3 年近くの協議を経て完成させることができました。

「岡里づくり計画」では、営農組合を中心とした農地の維持・農業の振興、ゴミ問題等に対して多面的機能支払活動の実践、交通安全問題に対して行政への要望を計画しており、これらを着実に実践していきます。

なお、里づくり計画の策定は、ゴールではなくスタート地点に立ったということです。重要なのは、計画に沿った活動を進めるとともに、今後の地域および社会の状況の変化等に対して「岡里づくり計画」を的確に見直し・実行し、その結果としてより良い岡地区を実現させることです。

最後に、「岡里づくり計画」の策定に当たり、御指導を頂いた神戸大学山崎・山口研究室の方々、神戸市西および北農業振興センターの方々にご指導・ご尽力いただきました。これらの皆様にお礼申し上げますとともに、今後の里づくり活動等につきまして、いろいろとご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

目 次

はじめに	i
I 岡地区の概要と課題	1
II 対象となる地区の位置および区域	16
III 地区の整備目標および方針	17
IV 調査から計画策定へ	18
IV 里づくり計画	27
1 農業の振興に関する計画	27
2 土地の利用に関する計画	29
3 環境の整備に関する計画	33
4 景観の保全および形成に関する計画	39
5 市街地との交流に関する計画	42
6 まとめにかえて：岡里づくり計画と今後	43
岡里づくり計画の策定を終えて－あとがき	52
策定経過	55
役員名簿	56

*本計画の資料編として調査結果をまとめた冊子（非公開、岡地区内部資料）を別途作成しております。

*表紙写真：2017年7月21日に開催された、神戸「新・里づくり」フォーラムにおいて流された岡地区の空撮映像より使用しました。

I 岡地区の概要と課題

1) 岡地区の概要

①岡地区の位置

岡地区は神戸市北区の北東部にあり、長尾町（旧町）の中央を東西に流れる長尾川の南側に位置しています（図2、3）。近くには、地区の南東部にニュータウン・神戸リサーチパークの鹿の子台、西方には豊浦地区を挟んで同じくニュータウンの上津台があります。JR三田駅、神戸電鉄三田線の横山駅、神鉄道場駅が近く、地区内を中国自動車道、北神中央線、長尾線が通っています。乗用車を所有していれば、生活利便性が高く、また、大阪・神戸への利便性の他、近隣のNTや三田市街も近く、住環境（職場環境）もよい地域です。

②人口・世帯数

岡地区の人口と世帯数は、84名、24世帯(2016年時点)であり、1955年の神戸市との合併前は131名、26世帯と戦後より25戸前後の規模で安定した地域社会を維持してきた市街化調整区域内の都市近郊農村です（自治会調べ）。

少子高齢化が進み、15歳未満の人口は5名、65歳以上は36名であり、高齢化率は42.9%です。農業従事者の高齢化、今後の農業後継者が課題となっています。

また、長尾町（岩谷・上上津・下上津、豊浦、有井、岡、下宅原）の人口・世帯数の変遷（1955年から2015年、国勢調査）を表1、図1に示しています。2015年の人口は1608人、世帯数は427です。阪神淡路大震災時の1995年を除くと、人口のピークは1980年（昭和55年）で2229人、世帯数のピークは2000年（平成12年）の470世帯です。人口は、特に2005

表1 長尾町の人口・世帯数（国勢調査）

	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995*	2000	2005	2010	2015
人口	2013	1875	1765	2088	2218	2229	2158	2147	2892*	2092	2077	1828	1608
世帯数	391	378	375	409	431	440	444	469	943*	470	468	438	427

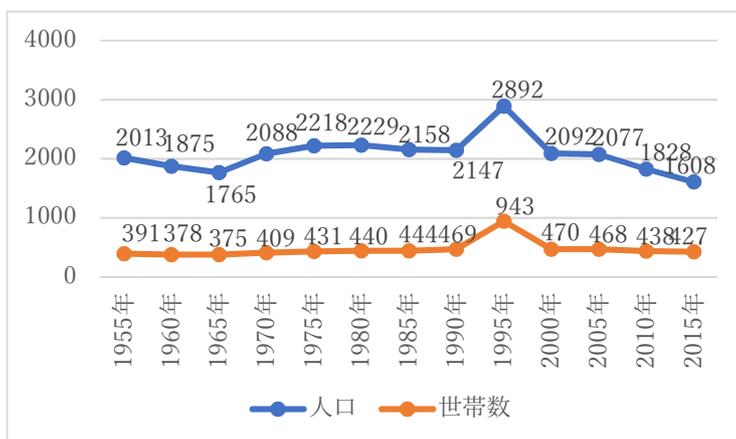


図1 長尾町の人口・世帯数（国勢調査）

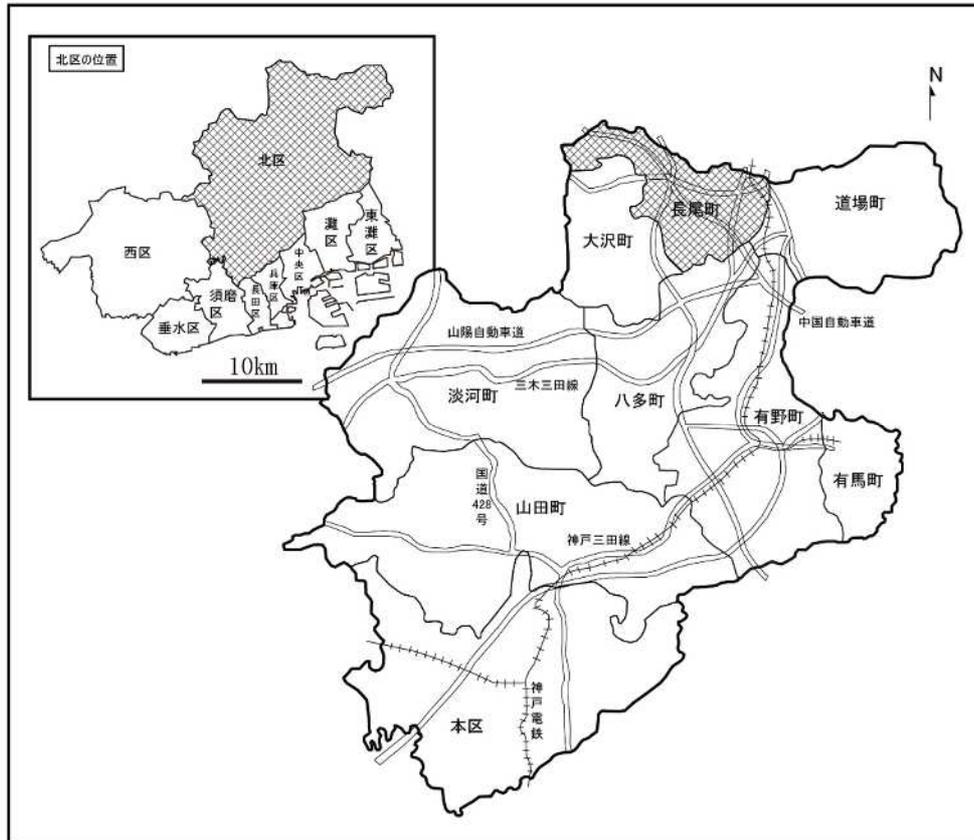


図2 北区長尾町の位置

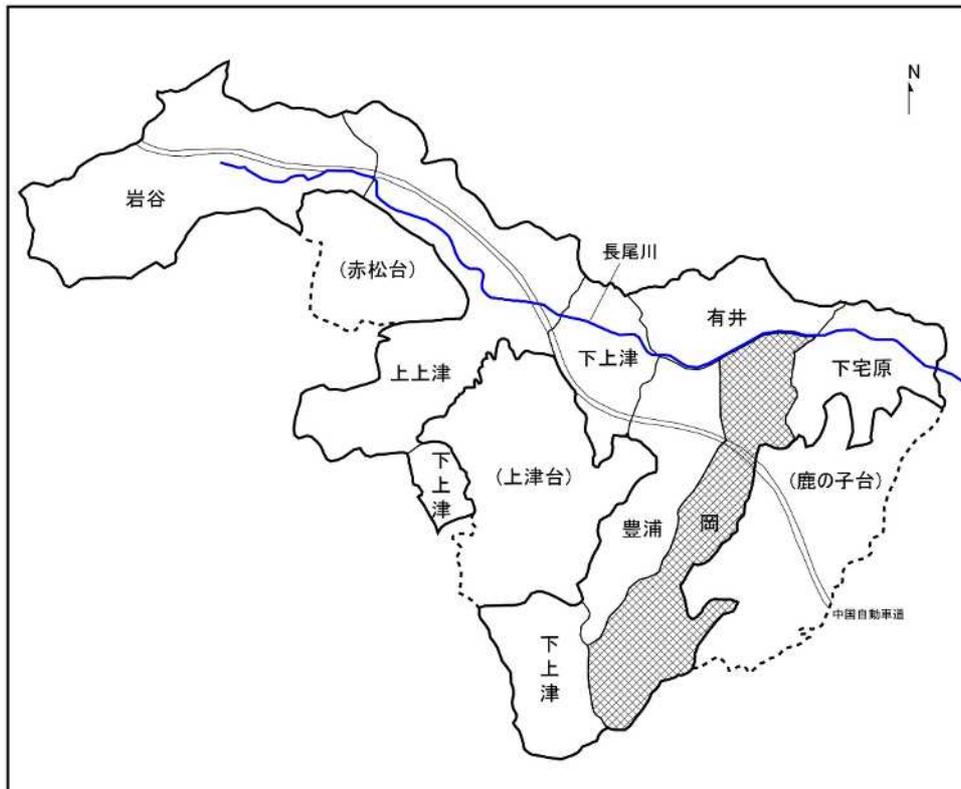


図3 岡地区の位置

* 赤松台・上津台・鹿の子台はニュータウン（市街化区域）に位置し現在行政区域としては長尾町に属していない。

年以降の減少が著しくなっています。世帯数も減少していますが、人口ほどの減少ではありません。世帯人員の減少（少子高齢化）がうかがわれます。

* 阪神大震災後に人口が 745 人、474 世帯増加していますが、それは仮設住宅や避難者とみられます。災害時、避難者の受入にこの地域が果たした役割にも注目する必要があります。

③農業

農業は、2015 年農林業センサス(表 2)を見ると農家数は 23 戸です(地区内の非農家は 1 戸のみ)。内、専業農家は 5 戸(退職後の専業農家)、兼業農家は 18 戸(第 1 種 3 戸、第 2 種 15 戸)です。経営耕地面積は 1,944a、1 戸あたり約 84.5a で、概ね 1 戸 1ha 以上と 0.5ha 未満の階層に別れています。稲作が主の兼業農家が主体の農業経営です。

農業機械は個人所有であり、メンテナンス・更新による費用負担が大きいですと言えます。

農業従事者の高齢化、今後の農業後継者が課題となっている中、今後の地区の農業の維持への危機感から、営農組合の立ち上げに向けて 2015 年 8 月に農林水産省の人・農地プランを作成し、2015 年 12 月に岡営農組合を設立しました。

営農組合は、岡地区のすべての農家 23 戸が参加し、地区全体での取り組みとなっています。2016 年度は役員を含む 7 名が作業に従事し、ほ場受託として 211.9a、作業受託として田植え 171.9a、稲刈り・乾燥調整 654.1a を請け負いました。2017 年度はさらに運営委員を増やし、農地も増える見込みです。現在、3 年後の法人化を目指して活動しています。

なお、長尾町全体の農家数は 188 戸で経営面積は 11,967a (約 120ha) です。長尾町のどの地区でも水田を主とした第 2 種兼業農家による農業です。

表 2 長尾町各地区の農業の概要

(2015 年農林業センサス、営農組合と人・農地プランは神戸市から情報提供による)

	専兼別農家数 (戸)				経営耕地面積 (a)				主要作物別収穫面積 (a)				営農組合	人・農地プラン	
	農家総数	専業農家	第 1 種兼業	第 2 種兼業	田	畑	樹園地	合計	稲	いも類	豆類	野菜			
長尾町	188	34	8	146	11567	377	23	11967	8076	43	x	x			
上津	岩谷	23	3	-	20	980	10	10	1000	761	x	x	x		
	上上津	41	12	-	29	3156	177	11	3344	2318	x	x	x	○(H10)	○
	下上津	47	4	2	41	2041	101	1	2143	1271	x	x	x		
宅原	豊浦	13	5	-	8	823	32	1	856	462	-	x	x		○
	有井	20	4	-	16	1301	29	-	1330	883	x	x	x		
	岡	23	5	3	15	1936	8	-	1944	1420	x	x	x	○(H27)	○
	下宅原	21	1	3	17	1330	20	-	1350	961	x	x	x	○(H3)	○

④岡地区の集落空間と土地利用

岡地区は緩やかな北斜面に位置する散居型の集落です。地区は、南側の山林、ため池、ため池から流れる鹿の子川とその谷間、長尾川に至る丘陵と平地部からなっています。このように山とその水系からなる一まとまりの集落空間を持っています(図5、6)。

図4にはほ場整備前の地図(1983年頃)、図5に中国自動車道、主要幹線道路、ニュータウンの建設、圃場整備が行われる前の1963年の空中写真、図6に現在(2013年)の空中写真に、地区の区域、ため池、鹿の子川、共同空間である宅原一之宮神社(大字宅原の神社)、岡公会堂、墓地を示しています。1963年と現在を比べると、ほ場整備(1980年代半ば以降)が行われ、東側の鹿の子台、西側の上津台のNTが建設され、地区を横断する中国自動車道と幹線道路(長尾線)、地区の東側を幹線道路(北神中央線)が開発されています。地区内では、幹線道路の整備に伴い、墓地がその近くに移転・整備されています。

岡地区の小字名から地区の特徴が読み取れます(図7)。25の小字名があります(旧土地台帳、自治会資料より)。住宅のある居住域には、宮ノ元、岡下、谷口、豊浦、佃、曲り、蓮華寺、内垣、松毛、丁ノ坪、鹿子の11、山林部には、岡堂、天神辻、上鹿子、中鹿子、下鹿子、浅谷、下ノ池、大池下、大池、大池東、大味谷、川池谷、菅谷、曲り上の14です。「岡」というこの地区名が含まれるもの、一之宮神社付近であることを示すものの他、池や谷が含まれるものが多くなっています。また、山間部も居住域と同様に細かく小字に分かれています。これから、地形を表しているだけでなく、かつての山林・ため池の土地利用の細やかさがうかがわれると共に、住宅と田畑がある平地部と山林・ため池と密接な関係が見て取れます。

この小字名について、常会に出席している戸主(21名)へ知っているかどうかアンケートを行いその認識度を調べました。「知っているし、だいたいどこかわかる」が○、「聞いたことがあるが、どこかわからない」が△、「わからない」が×として集計しました。その認識度を図7、表3、年齢別を表4、性別を表5で表しました。図7にあるように、北部の住宅や農地のある部分の認識度が高く(75%以上の認識の小字名は全てこの部分)、南部の山林部の認識が低くなっていることがよく分かります。年齢別(表5)にみると、59歳以下で「わからない」の割合が、南部の山林部だけでなく住宅・農地のある北部でも顕著に増えていることがわかります。

かつての山と平地(住宅と農地)の関係も、開発により山との関係が空間的にも分断されることとなっています。生活面でも薪や食料の供給源、信仰の場であった山との関係も無くなるか薄れています。住民の意識の面でも80歳代の住民では知っている山間部の地名を60歳代以下の住民は知らないことがあるなど、集落空間の認識に差があります。しかし、山にはため池があり、農業に欠かせないことなどから、かつての山との関係を現代的に再構築する必要があります。

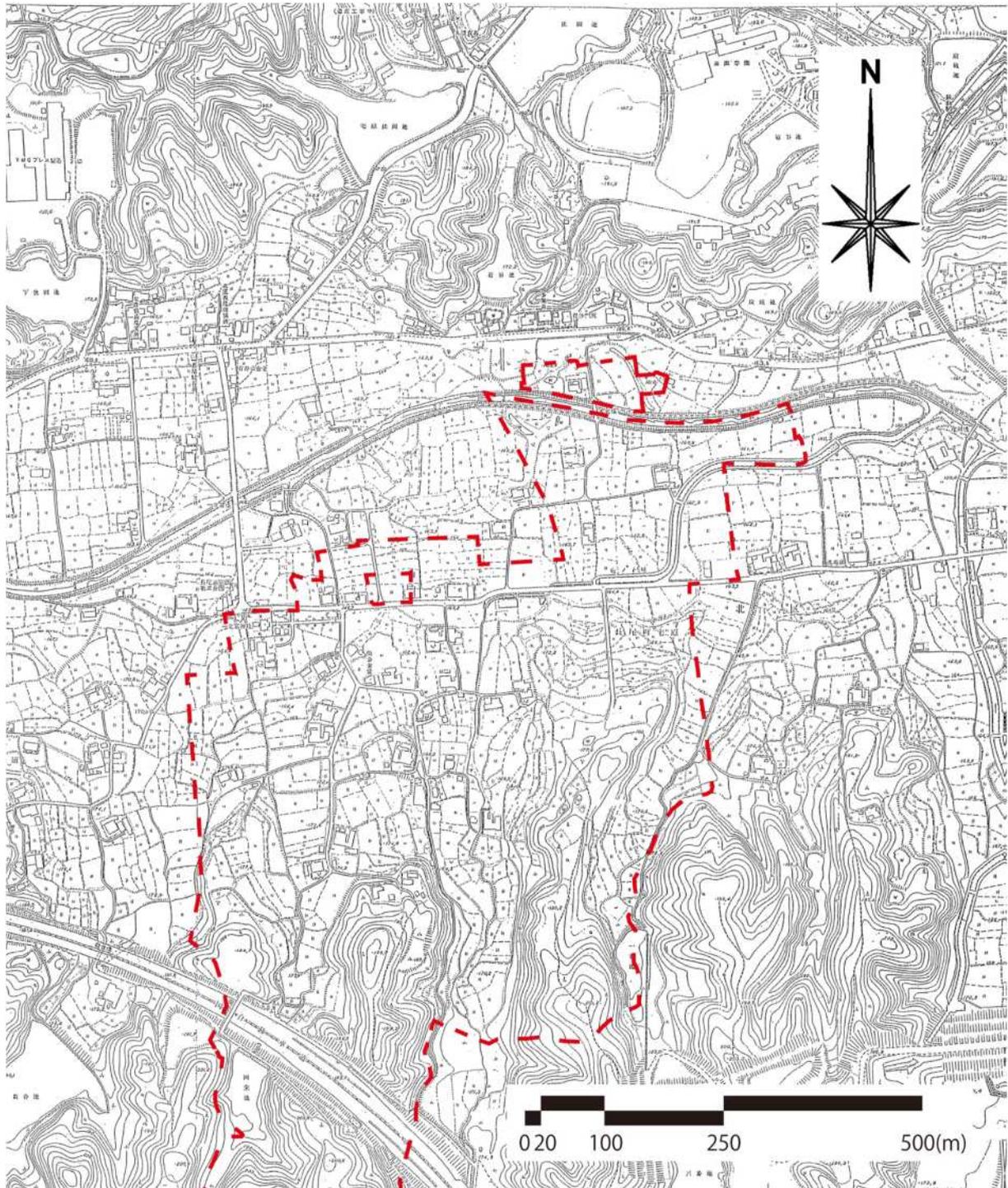


図4 ほ場整備前（1983年頃）の岡地区（赤線は現在の岡里づくり計画の区域）

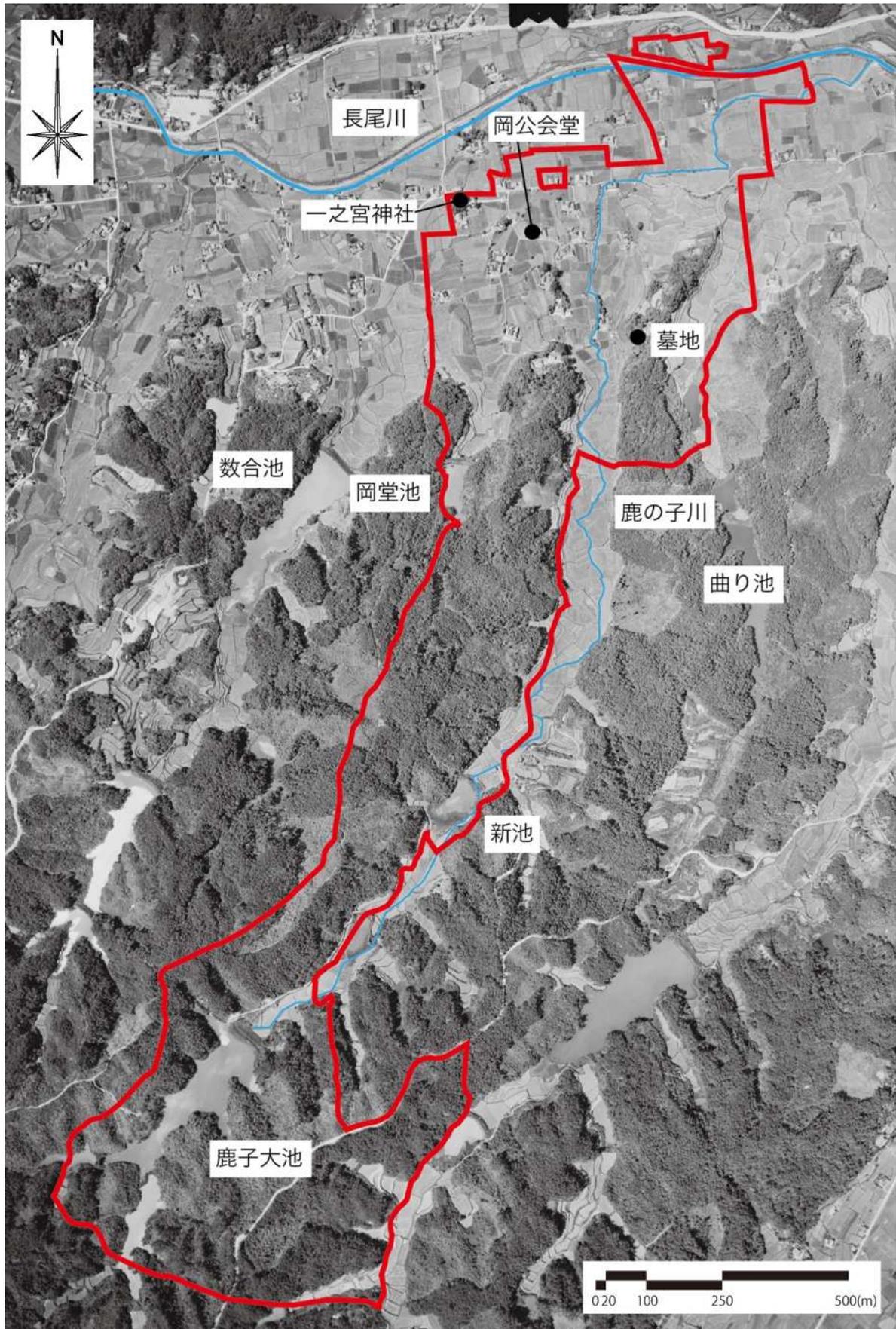


図5 1963年の岡地区（赤線は現在の岡里づくり計画の区域）



図6 現在：2013年の岡地区（赤線は現在の岡里づくり計画の区域）

表3 岡地区内小字名の把握に関するアンケート（土地所有有無）

		○				△				×				不明			
		計	土地あり	土地なし	不明	計	土地あり	土地なし	不明	計	土地あり	土地なし	不明	計	土地あり	土地なし	不明
	0 やまのかみ	7	1	6	0	1	0	1	0	4	0	4	0	9	0	1	8
北部・住宅周辺	1 宮ノ元	15	10	5	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	2	0	0
	2 岡下	16	9	7	0	1	0	1	0	1	0	1	0	3	1	2	0
	3 谷口	16	7	8	1	2	0	2	0	1	0	1	0	2	0	2	0
	4 豊浦	18	3	14	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	5 佃	5	1	4	0	4	0	4	0	9	0	6	3	3	0	3	0
	6 曲り	18	4	12	2	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	7 蓮華寺	17	8	9	0	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0
	8 内垣	15	5	9	1	1	0	1	0	3	0	2	1	2	0	2	0
	9 松毛	9	3	5	1	1	0	1	0	8	0	7	1	3	0	3	0
	10 丁ノ坪	10	3	7	0	4	0	3	1	4	0	4	0	3	0	2	1
	11 鹿子	17	6	9	2	2	0	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0
南部・山林部	12 岡堂	17	5	12	0	1	0	1	0	2	0	1	1	1	0	1	0
	13 天神社	5	3	2	0	4	0	4	0	8	0	5	3	4	0	4	0
	14 上鹿子	12	3	8	1	5	0	4	1	2	0	2	0	2	0	2	0
	15 中鹿子	9	0	8	1	5	0	4	1	3	0	3	0	3	1	2	0
	16 下鹿子	9	1	8	0	5	0	4	1	3	0	3	0	4	0	4	0
	17 浅谷	1	0	1	0	5	0	5	0	10	0	9	1	5	0	4	1
	18 下ノ池	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0	4	2	3	0	3	0
	19 大池下	11	2	9	0	4	0	4	0	3	0	1	2	3	0	3	0
	20 大池	12	0	12	0	5	0	4	1	2	0	1	1	2	0	2	0
	21 大池東	8	1	7	0	7	0	6	1	2	0	1	1	4	0	4	0
	22 大味谷	6	1	5	0	4	0	4	0	8	0	6	2	3	0	3	0
	23 川池谷	6	0	6	0	9	0	8	1	5	0	4	1	1	0	1	0
	24 菅谷	5	0	5	0	8	0	8	0	6	0	5	1	2	0	2	0
	25 曲り上	7	2	5	0	9	0	9	0	3	0	2	1	2	0	2	0

表4 岡地区内小字名の把握に関するアンケート（年齢別）

		70歳以上 (10名)				60～69歳 (4名)				59歳以下 (5名)				不明 (2名)			
		○	△	×	不明	○	△	×	不明	○	△	×	不明	○	△	×	不明
	0 やまのかみ	2	0	0	8	3	0	0	1	0	1	3	1	1	0	1	0
北部・住宅周辺	1 宮ノ元	7	0	2	1	4	0	0	0	3	2	0	0	2	0	0	0
	2 岡下	6	0	1	3	4	0	0	0	4	1	0	0	2	0	0	0
	3 谷口	7	0	1	2	4	0	0	0	3	2	0	0	2	0	0	0
	4 豊浦	9	0	0	1	4	0	0	0	4	0	1	0	1	1	0	0
	5 佃	2	1	3	4	1	3	0	0	1	0	4	0	1	0	1	0
	6 曲り	9	0	0	1	4	0	0	0	4	0	1	0	1	1	0	0
	7 蓮華寺	9	0	0	1	4	0	0	0	3	1	1	0	1	0	1	0
	8 内垣	8	0	0	2	4	0	0	0	2	1	2	0	1	0	1	0
	9 松毛	6	0	1	3	3	1	0	0	0	0	5	0	0	0	2	0
	10 丁ノ坪	6	0	1	3	4	0	0	0	0	4	1	0	0	0	2	0
	11 鹿子	8	1	0	1	4	0	0	0	3	1	1	0	2	0	0	0
南部・山林部	12 岡堂	7	0	2	1	4	0	0	0	4	1	0	0	1	0	1	0
	13 天神社	3	1	3	3	1	1	2	0	1	1	3	0	0	0	1	1
	14 上鹿子	5	1	2	2	4	0	0	0	1	4	0	0	2	0	0	0
	15 中鹿子	5	1	2	2	4	0	0	0	0	4	1	0	1	0	0	1
	16 下鹿子	4	1	2	3	4	0	0	0	0	4	1	0	1	0	0	1
	17 浅谷	1	2	3	4	0	2	2	0	0	0	5	0	0	1	1	0
	18 下ノ池	3	2	2	3	2	2	0	0	0	1	4	0	1	1	0	0
	19 大池下	5	2	0	3	3	1	0	0	2	1	2	0	1	1	0	0
	20 大池	6	2	0	2	3	1	0	0	2	1	2	0	1	1	0	0
	21 大池東	2	5	0	3	3	1	0	0	3	0	2	0	0	1	0	1
	22 大味谷	4	1	1	4	1	1	2	0	0	2	3	0	1	0	1	0
	23 川池谷	5	3	1	1	1	2	1	0	0	2	3	0	0	2	0	0
	24 菅谷	3	3	2	2	2	1	1	0	0	2	3	0	0	2	0	0
	25 曲り上	4	4	0	2	2	2	0	0	0	2	3	0	1	1	0	0

表5 岡地区内小字名の把握に関するアンケート（性別別）

		男性（14名）				女性（5名）				不明（2名）			
		○	△	×	不明	○	△	×	不明	○	△	×	不明
	0 やまのかみ	4	1	3	6	2	0	0	3	1	0	1	0
北部・住宅周辺	1 宮ノ元	11	2	0	1	2	0	2	1	2	0	0	0
	2 岡下	11	1	0	2	3	0	1	1	2	0	0	0
	3 谷口	10	2	0	2	4	0	1	0	2	0	0	0
	4 豊浦	12	0	1	1	5	0	0	0	1	1	0	0
	5 佃	3	4	5	2	1	0	3	1	1	0	1	0
	6 曲り	12	0	1	1	5	0	0	0	1	1	0	0
	7 蓮華寺	11	1	1	1	5	0	0	0	1	0	1	0
	8 内垣	10	1	2	1	4	0	0	1	1	0	1	0
	9 松毛	6	1	5	2	3	0	1	1	0	0	2	0
	10 丁ノ坪	7	4	1	2	3	0	1	1	0	0	2	0
	11 鹿子	11	1	1	1	4	1	0	0	2	0	0	0
南部・山林部	12 岡堂	12	1	0	1	3	0	2	0	1	0	1	0
	13 天神辻	3	3	6	2	2	0	2	1	0	0	1	1
	14 上鹿子	8	4	1	1	2	1	1	1	2	0	0	0
	15 中鹿子	7	4	2	1	2	1	1	1	1	0	0	1
	16 下鹿子	6	4	2	2	2	1	1	1	1	0	0	1
	17 浅谷	1	3	8	2	0	1	2	2	0	1	1	0
	18 下ノ池	3	5	4	2	2	0	2	1	1	1	0	0
	19 大池下	7	3	2	2	3	1	0	1	1	1	0	0
	20 大池	8	3	2	1	3	1	0	1	1	1	0	0
	21 大池東	7	3	2	2	1	3	0	1	0	1	0	1
	22 大味谷	4	4	4	2	1	0	3	1	1	0	1	0
	23 川池谷	3	6	4	1	3	1	1	0	0	2	0	0
	24 菅谷	2	5	5	2	3	1	1	0	0	2	0	0
	25 曲り上	2	7	3	2	4	1	0	0	1	1	0	0

⑤岡地区の開発

宅原村の4つの集落（有井・豊浦・岡・下宅原）の一つであった岡地区の近代における大きな開発は、1902年の長尾村誕生を経て、1955年の神戸市との合併後の北神戸ゴルフ場建設（1966年）、北神戸3団地（神戸リサーチパーク、鹿の子台・上津台・赤松台）の開発（1969年から）があげられます。北神戸ゴルフ場は1967年にオープンしました。神戸リサーチパークの開発では鹿の子台の開発にあたり地区の南東部の山林の多くが用地買収され、その後、1971年に中国自動車道の用地買収・開発が行われました。1988年に中国自動車道は神戸三田ICが開通し、1991年に鹿の子台、1998年に上津台がまち開きしました。これらの開発により、地区北側の居住域と山間部との関係が物理的に途切れるとともに、鹿の子台、上津台というニュータウンとの関係が新たに生まれました。また、農業面では、北神戸3団地の開発にしたがい1983年に神戸市長尾土地改良区が発足し、ほ場整備が始まり、岡地区を含む第1工区（有井・豊浦・岡・下宅原）は1998年に登記完了しました。

このような経緯を経て、現在の岡地区となっています。

⑥岡地区の社会組織

岡地区の社会組織には、自治会の他、農会、老人会、婦人会、子供会などがあります。青年団は50年以上前にはなくなりました。子供会は、現在小学生以下が4名しかおらず実質活動は行っていません。地区の総会である常会は毎月一回行われ、24戸のほぼ全戸が毎回集まります。自治会や婦人会では、年に1-2回親睦旅行を行なわれています。常会の参加状況（ほぼ全24戸参加）から伺われるように、強いコミュニティが維持されていることがこの岡地区の特徴です。

隣保は1班から4班までの4つあり、その位置を図8に示しています。



図8 岡地区の隣保（1班～4班）

⑦地区の共同空間・信仰空間

地区の共同空間には、以下のものがあります。

・岡公会堂

地区の中心に位置しています。1955年頃に建設され、圃場整備までは地主がおり借地料を払っていました。圃場整備を機に地区で買い取ったということです。常会などの地区の集まりはほとんど公会堂で行われています。2016年12月に火事のため焼失し、現在再建計画が進められ、2018年度末に竣工予定です。

・宅原一之宮神社

一之宮神社は、岡地区の神社ではなく、岡地区を含む大字宅原（豊浦、有井、下宅原、岡の4地区）の神社です。例祭は、正月、春、夏、秋（10月の体育の日の前日の日曜）、11/23（新嘗祭）があります。秋の祭りは4地区の住民が集まって行われ、それ以外は、宮司、各地区の宮総代、地区長（自治会長）の約10名程で行われます。

神社の管理は4地区の持ち回りで行われ、2016年は下宅原、2015年は岡、2014年は豊浦、2013年は有井、この順番です。神社の清掃は、各例祭時と5月の年6回行われています。年末には正月用のしめ縄づくりが行われます。

・四十八森

岡地区を含む大字宅原には、四十八森と呼ばれる信仰空間があります。長尾町誌（長尾町誌編さん委員会、長尾町自治会発行、2005）によれば、その起源として「氏族毎の地神様を祭祀した蹟だとのことであるが、四十八か所は四十八願に準じて作ったものかと思われる」と記載されています。岡地区には、小住の森、穀倉屋敷の森、岡の森（2か所）、大北の森、大西の森の6か所現存しています。4か所は古林（古木）があり、地区内で特徴的な風景となっています。

・墓地

地区東側の幹線道路の開発に伴い移転しました。毎月4つの隣保で担当を持ち回りして管理しています。現在地に移転する前には、墓地の南に薬師堂があり、地区の高齢者が集まって憩いの場となっていました。1戸が3区画をもち、分家や他出者の墓地にもなっています。

・市民公園

岡公会堂の西隣にあり、圃場整備の共同減歩で作られました（元は田）。月曜日と金曜日にゲートボールが行われています。

・ため池

ため池の所有は神戸市で、水利権を岡地区がもっています。水利権をもっているため池は以下です（図4,5）。

岡堂池（官有地）、鹿子大池（官有地）、新池（神戸市所有）：ほぼ岡地区が水利権を所有。

曲り池（神戸市所有）：半分の水利権を岡地区が所有。

数合池（神戸市所有）：一部の水利権を岡地区が所有。

- ・山林

神戸市との合併（1955年）に際し、長尾村の村有林は、岩谷・上上津・下上津・宅原の4地区の生産森林組合の所有管理となり、岡地区の山林は宅原生産森林組合の所有管理となりました。個人所有の山林はそのままの所有です。

⑧岡地区の地域行事・活動

地域行事として以下のものがあります。

- ・宅原一之宮神社の行事

正月、春、夏、秋（10月体育の日の前日の日曜）、11/23（にいなめ祭）の例祭。

秋祭りは、4つの集落の住民が集まって行われます。それ以外は、宮司、各集落の宮総代・地区長（会長）の約10名程で行われます。運営は上記神社の管理同じ4地区（豊浦、有井、下宅原、岡）で持ち回りで行われます。お餅まきが行われ、各地区で2升1合のお持ちをついて奉納し、参加者が持ち帰ります。

- ・伊勢講

年5回（旧暦の1、3、6、8、11月）に公会堂に集まり、アマテラス大御神の掛け軸をトコに飾り、飲食をします。現在は旧暦の1月は正月の行事と合わせて行っており、実際は4回行われます。担当は各隣保毎で、3月は1隣保、6月は2隣保、8月は3隣保、11月は4隣保です。

- ・食事会

公会堂で、年6回食事会を行います（伊勢講の4回、正月（水利組合担当）、8月（河川の掃除、水利組合担当））。

- ・三社講

毎月担当を決めて行われます（各戸に割当）。現在は公会堂で集落の常会と合わせて行っています。掛け軸をトコに飾る。かつては持ち回りで各家庭を周り行って行っていました。

- ・みやごもり

かつて（15年ほど前まで）はみやごもりという行事がありました。田植えの時期の5/16と八朔の8/31の年2回。

- ・親睦旅行

自治会主催のものと、婦人会主催のものが行われています。

- ・ゴルフ会

男性の親睦会であり、主に60代から40代が参加しています。地域外に住む岡地区出身者も参加しており、地区の次代を担う人材との交流の場となっています。

- ・長尾町の運動会

長尾町（岩谷、上上津、下上津、豊浦、有井、岡、下宅原）の運動会であり、毎年10月に行なわれています。

2) 岡地区の課題

現在の岡地区の課題については、10年後の岡集落についての意見交換会やワークショップ、各戸へのインタビューから得られた意見より作成しました。

これらの中で具体的な例を以下にあげます。

- ・年金生活では家の修理代など金銭的にも苦しく、農業のメリットもないので後継者も会社を辞めて農業をさせるには無理がある。今の段階では農業での生活は難しい。
- ・農業をどうしたらいいかの話し合いを進めてほしい。
- ・今は家で食べるぶんだけの農業で、息子はたまに農業を手伝ってくれるが、できなくなったらもう仕方がない。続けられるかどうかは子供達次第で、あてにはしていない。誰かにやってもらわないと無理だと思う。
- ・年金生活をしているが、子供は農業に関心がなく、いつまで農業をできるか不安である。今のうちに手を打ちたい。
- ・息子は帰ってくる見込みがない。原因は農業に未来がない。生活できるような収入がない。
- ・畦畔が急で草刈りなどの管理が大変。特に高齢になると危険である。
- ・ほ場整備後の農地は法面が高く、作業性が悪く困っている。
- ・稲刈りなどの管理は営農組合にしてもらっているが、今の田園風景の維持が大変だと思う。
- ・農業を続けたい気持ちはあるし残したいので、何らかの対策・案があればいい。
- ・組合をつくるなどして農地を管理する仕組みが必要。
- ・作業全部を任せることのできる組織を作ってほしい。

- ・公会堂を今後のコミュニティの場にしたい。
- ・若い人が集まる活動拠点が無い。公会堂はバリアフリーになっていないので高齢者は立ち寄り難い。

- ・交通の便が悪いので、買い物に行くのが譜面であり、病院にも行けない。
- ・自家用車で動いているが、10年後には車の運転はできないので、どんな生活になるか心配。
- ・バスが通っていない。
- ・幹線道路付近のゴミのポイ捨て、不法投棄。

- ・岡地区の景観について、荒地、耕作放棄地がない、墓地からの眺め（田園景観）が良い、茅葺の家を守りたい。

これらの住民からの意見などをもとにして検討した結果、農業、環境の整備、景観の保全・形成に関する課題として以下をあげます。

①農業に関する課題

- ・後継者問題、育成：特に若年層（40代以下）の農業・地域活動への参加の仕組み
- ・農業機械の費用負担
- ・作業困難な急傾斜の畦畔の維持管理
- ・農地の維持管理：現状では耕作放棄地は存在しないが、近い将来後継者不足による農業継承の不安から耕作放棄地の発生する可能性への危惧
- ・農地の地域外の企業などの取得に対する危惧・対策・ルールづくり
- ・岡営農組合の法人化に向けての作業従事者・収益の確保
- ・岡営農組合を通じた高齢者・女性などの多様な人材の活用とその機会の提供

②環境の整備に関する課題

- ・地域内施設の整備と活用：
住民の意見を踏まえた岡公会堂の再建と利活用、市民公園の活用
岡公会堂は地区の重要なコミュニティの場として早期の再建が望まれている
- ・交通の利便性の改善：
車を運転できなくなった時の買い物、通院などの困難
- ・ゴミ問題への対策：不法投棄など

③景観の保全・形成に関する課題

- ・畦畔の維持・管理
- ・河川沿いの景観の改善
- ・茅葺き屋根（金属葺きも含む）と農地による田園風景の保全
- ・屋敷地（住宅と庭）の保全

II 対象となる地区の位置及び区域

里づくり計画の区域は図9に示す範囲です。里づくり計画作成にあたっては、隣接地区との区域境界が不明確であったことから、まず区域の設定の検討から行われました。

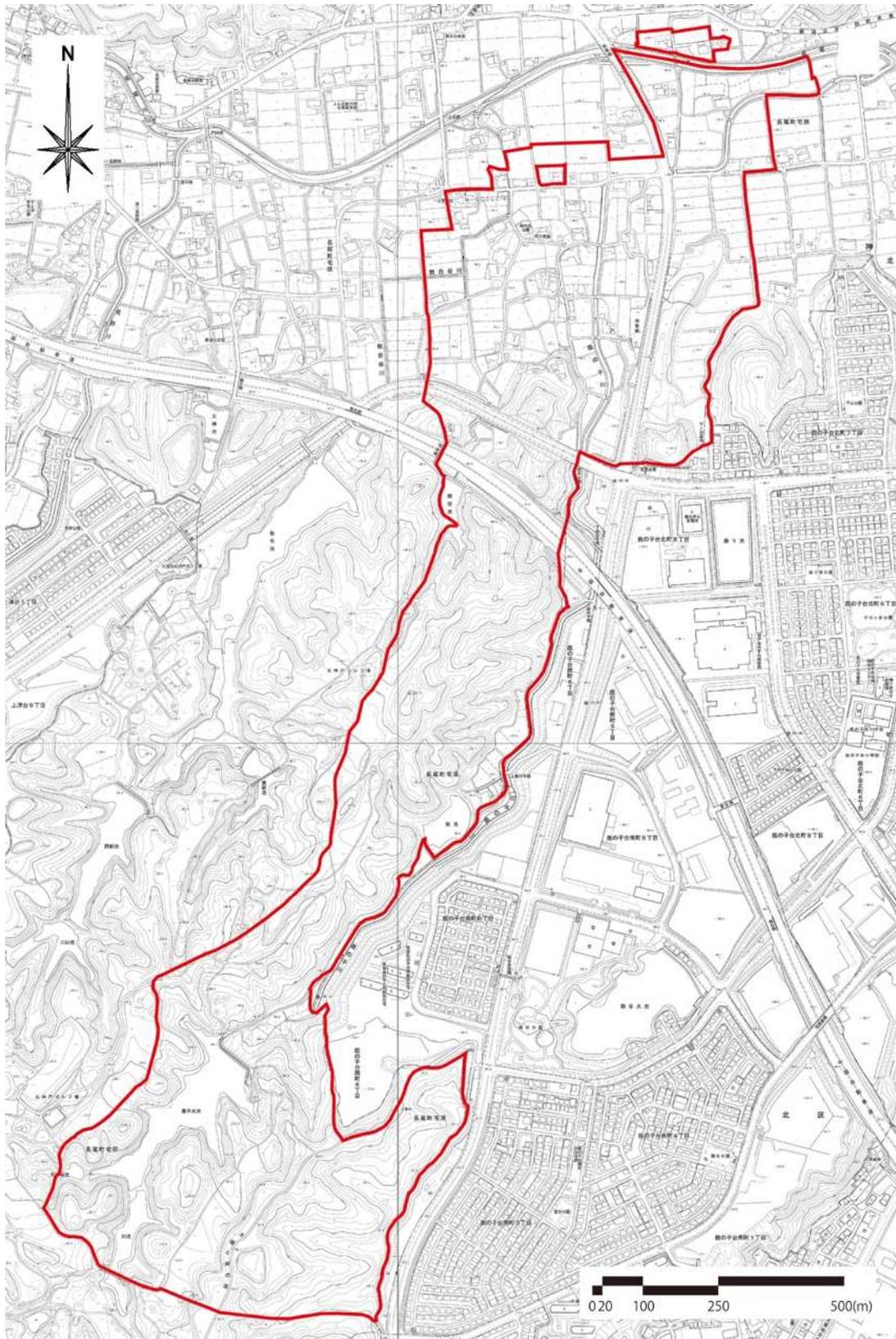


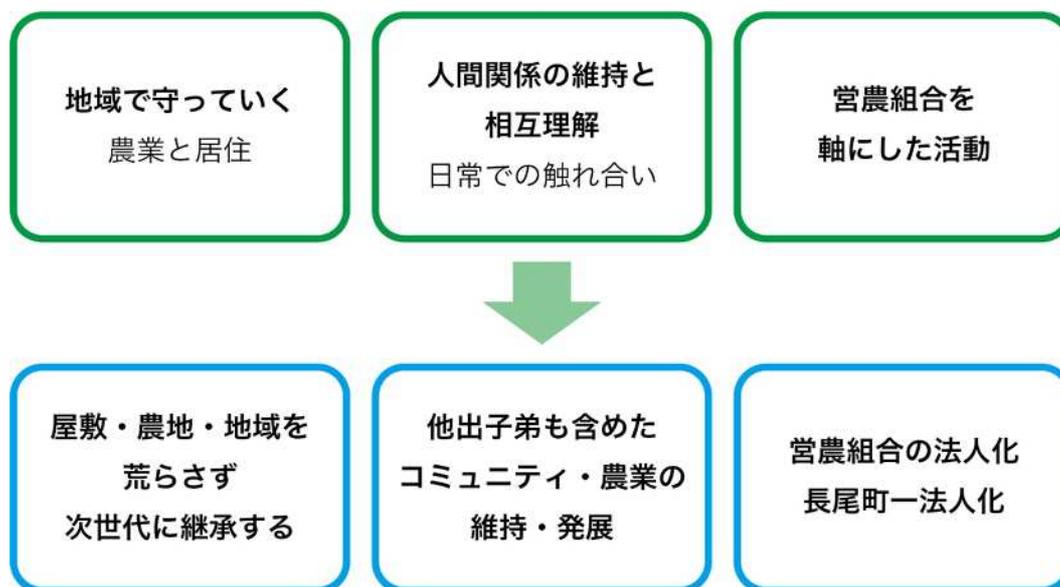
図9 岡里づくり計画区域

III 地区の整備目標および方針

地区の整備目標は以下とします。

- ①地域コミュニティの維持による、「誇り」と「信頼」をもとに地域を維持していく。
- ②岡営農組合の活動を軸にして、地区の農業、居住の維持・発展を目指す。

地区の方針は以下とします。



IV 調査から計画策定へ

岡里づくり計画では、ワークショップやフィールドワーク、話し合いによるプロセスを計画に結びつける方法をとりました。そして、土地や農業、住宅、家族に関する実態と意向を把握し、土地利用分析と意向分析を行いました。それによって、ビジョンや課題設定ができました。

(1) 各戸のビジョンと課題

各戸への家族、住宅、農地の現状や将来意向を伺ったインタビュー調査によって、将来ビジョン・課題について以下のモデルがあることがわかりました。

- ①モデル：三世代（二世代）同居で家と農業の継承
- ②モデル：他出の息子が定年後、家と農業を継承
- ③モデル：二拠点（岡以外に家を持って拠点としている）で家と農業を維持・継承
- ④モデル：家は継ぐが農業継承は不明
- ⑤モデル：後継者がいない
- ⑥モデル：非農家の場合

①モデル：三世代（二世代）同居で家と農業の継承

ビジョン：

- ・次世代の後継者がおり、家の中でうまく継承ができています。
- ・次世代は営農組合のオペレーターを通じて農業技術の継承。
- ・5～10年後は自家消費程度はやっていくつもり
- ・営農組合に自分たちでは難しい農作業を頼みながら続けていく。
- ・今のところ営農組合に頼む予定はない。息子の意向次第では営農組合を頼るかも。
- ・積極的な個人での農業経営
- ・個人で農地の作業状況を改善し、営農経験を次世代に教え、次世代が続いて農業をやる事が実現できる。自分で農業をやる人に経験を伝授する、集落の農地の作業・管理、市街地との交流などに役立つ。

課題：

- ・後継者の営農組合のオペレーターとしての参加の可能性
- ・孫世代を引き込むには（孫の配偶者など）若い世代の認識の共有 岡との関係
- ・孫が他出する場合の対応をどうするか。
- ・個人の営農と営農組合との関係

②モデル：他出の息子が定年後、家と農業を継承

ビジョン：

- ・他出の後継者が家と農業を継ぐまでは、営農組合や集落の方に作業委託またはほ場委託。
- ・5～10年後は自分たちで自家消費用の農業をやりつつ、その他は営農組合に作業を頼りながら続ける。
- ・他出の後継者が定年後、家と農業を任せる。

課題：

- ・現在後継者が農業に従事していないこと。息子世代のつながりが弱い可能性
- ・後継者が農業をする場合、戻ってきた時に、営農組合とはどのような関係性になるのか。
- ・将来的に知り合いに貸している農地をどうするのか

③モデル：二拠点（岡以外に家を持って拠点としている）で家と農業を維持・継承

ビジョン：

- ・子の家と岡の家で二拠点居住による通い農業で維持していく。
- ・近隣のNTからの通い農業で維持していく。
- ・他出の子が戻った際に、オペレーターとは言わないまでも次世代間のつながりを持って欲しい。
- ・農業は自家消費のみ。その他の農地は営農組合に任せる。
- ・将来的には営農組合に参加の意向。

課題：

- ・子（後継者）と同年代のつながり。
- ・住宅の維持・継承。次の代が決まっていない。住宅をどう管理していくのか
- ・営農組合との関係性。

④モデル：家は継ぐが農業継承は不明

ビジョン：

- ・同居または他出の子が家を継ぐ。農業の継承はわからない、または子の考えに任すため未定。
- ・同居または他出の孫への継承したい（子への農業の継承は無理そう）。
- ・営農組合に作業を頼みつつ、自分・家族でできるところまでやる。機械がダメになったら営農組合に農地委託。
- ・5～10年後は自家消費程度はやっていくつもり。
- ・周囲の農地の意向次第で転用可能。

課題：

- ・同居している子、孫がいるが農業に関わってはいない。
- ・孫の世代までどう繋いでいくのかが不明確
- ・子は今のところ農業をやっていないので、農地をどう管理していくのかが課題。
- ・将来ビジョンが息子次第で大きく変わる

⑤モデル：後継者がいない

ビジョン：

- ・自分で出来るまでは農業を続ける。その後は営農組合に任せる。
- ・当代（5～10年後）までは自家消費程度の農業はやるつもり
- ・子の意向によっては、家を貸すこともあり得る。

課題：

- ・将来、農地だけでなく、屋敷・住宅の管理の不安がある。
- ・将来、空家の可能性があり、どう管理していくか。
- ・住宅を貸すことになった時のルールの取り決めなど。地区全体の合意形成。

⑥モデル：非農家の場合

ビジョン：

- ・Uターンで戻って、屋敷内で菜園もする農的生活。

課題：

- ・他出の子の意向次第でビジョンが変更。空き家になる場合どうしていくのか。

(2) 各戸の土地利用分析：農地利用の現状と将来意向

各戸へ農地利用の現状と将来意向のインタビュー調査を行い、土地利用の分析を行いました。まず、所有する農地について、図 10 に示すように屋敷近くの「屋敷近接の農地」と遠くの「屋敷から離れた農地」に分けると、農家 23 戸は、両者を所有するパターン 19 戸と「屋敷近接の農地」のみ所有するパターン 4 戸の 2 パターンがありました。農地利用について、自分・家族で農業を行う、田植え・稲刈りなどを営農組合または集落の方に作業委託する、営農組合には場委託する等に分けました（図 11）。

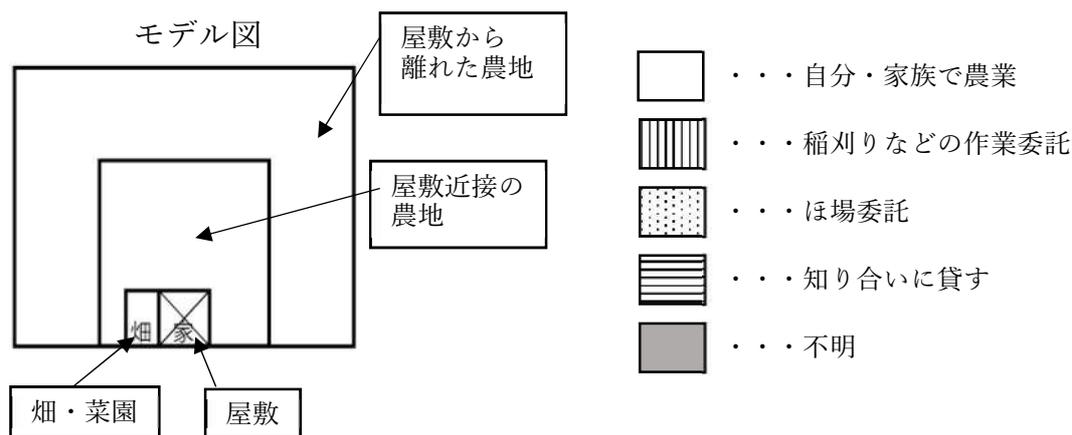


図 10 農地所有のモデル図

図 11 農地利用の分類

これらに基づいて、岡営農組合が設立される前の「2015 年以前」と 10 年程度後の将来意向の農地利用について、各戸の実態をまとめて、屋敷の周りと離れた場所に農地を所有するパターンと、屋敷の周りのみ農地を所有するパターンごとにまとめました。

屋敷の周りと離れた場所に農地を所有するパターン（19 戸、図 12）の特徴は、2015 年以前は、屋敷に近接した農地・遠くの農地共に大半が自分・家族で農業を行っていました。営農組合設立後の将来意向では、屋敷に近接した農地では作業委託が大半を占め、遠くの農地では作業委託とほ場委託が 7 戸ずつ占めるようになり、営農組合への委託が増え、今後の遠くの農地での営農組合による集約的な農業の可能性が伺えます。

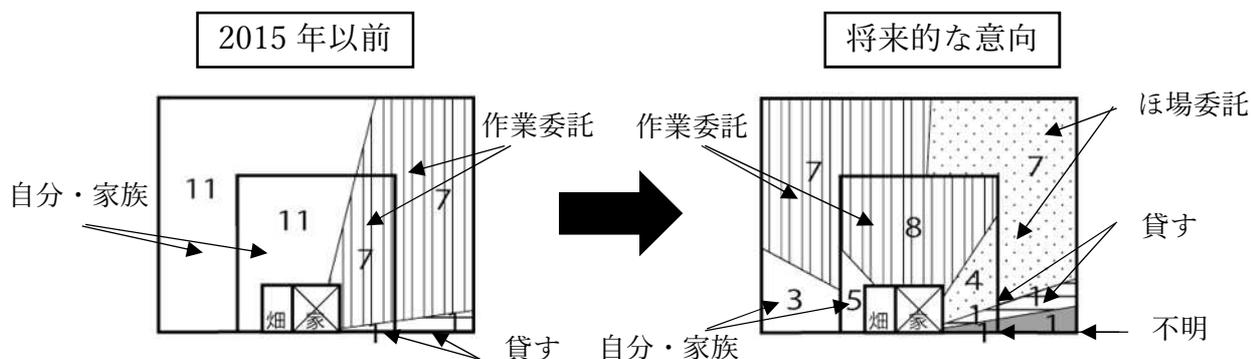


図 12 岡地区全体での農地利用の変化
(屋敷の周りと離れた場所に農地を所有するパターン)

次に、屋敷の周りのみ農地を所有するパターンについても同様に4戸を集約すると図 10 のようになります。

2015年以前は、近くの農地も遠くの農地も同じく自分・家族での農業と作業委託が半々を占めていました。将来意向では、作業委託とほ場委託が半々を占めています。

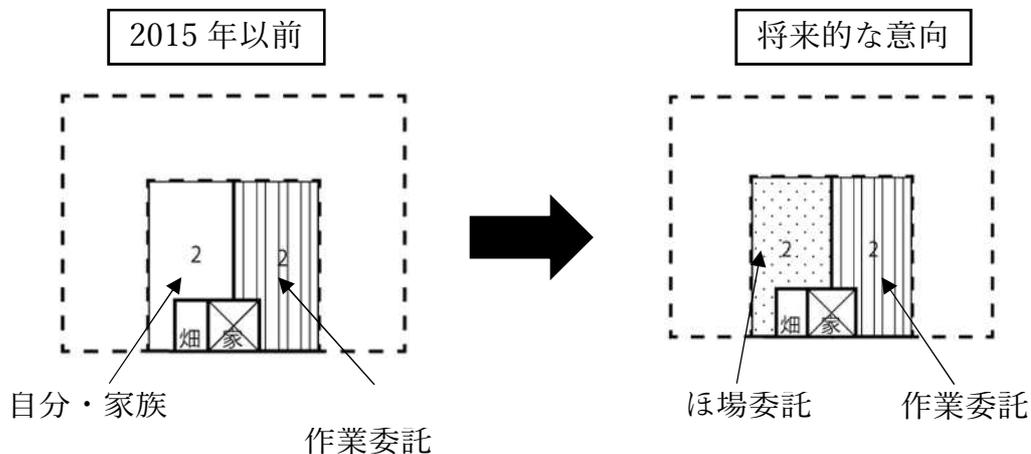


図 13 岡地区全体での農地利用の変化(屋敷の周りのみ農地を所有するパターン)
以下の図 14～図 16 に各戸のパターンを掲載しています。

農地所有	2015年以前		将来の意向	戸数
屋敷の周りと離れた場所に農地を所有		➔		3
				3
				4

図 14 屋敷の周りと離れた場所に農地を所有パターン

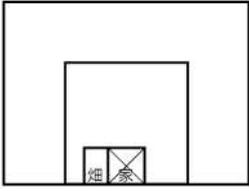
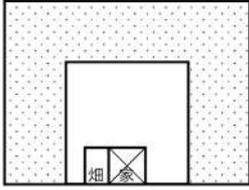
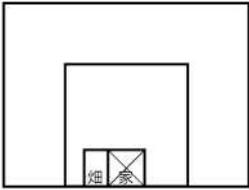
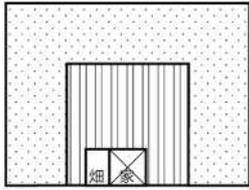
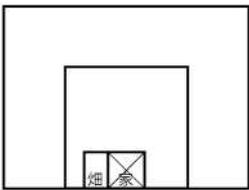
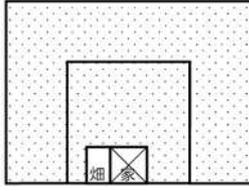
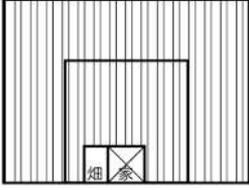
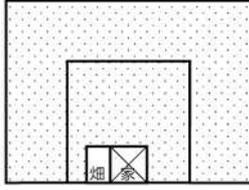
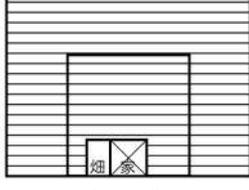
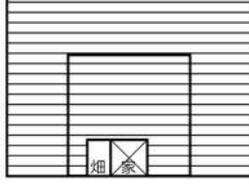
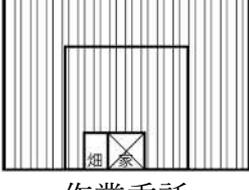
農地所有	2015 年以前		将来の意向	戸数
屋敷の周りと離れた場所に農地を所有	 自分で作業	➔	 近くの農地は自分 遠くの農地は圃場委託	2
	 自分で作業		 近くの農地は作業委託 遠くの農地は圃場委託	1
	 自分で作業		 圃場委託	2
	 作業委託	➔	 圃場委託	2
	 他人に貸す		 他人に貸す	1
	 作業委託		 不明	1

図 15 屋敷の周りと離れた場所に農地を所有パターン

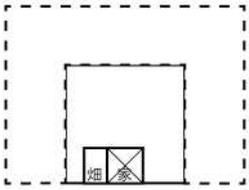
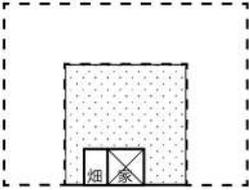
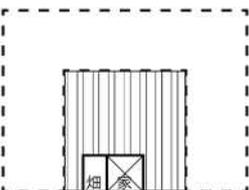
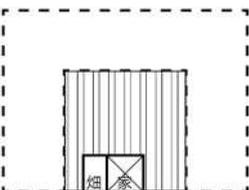
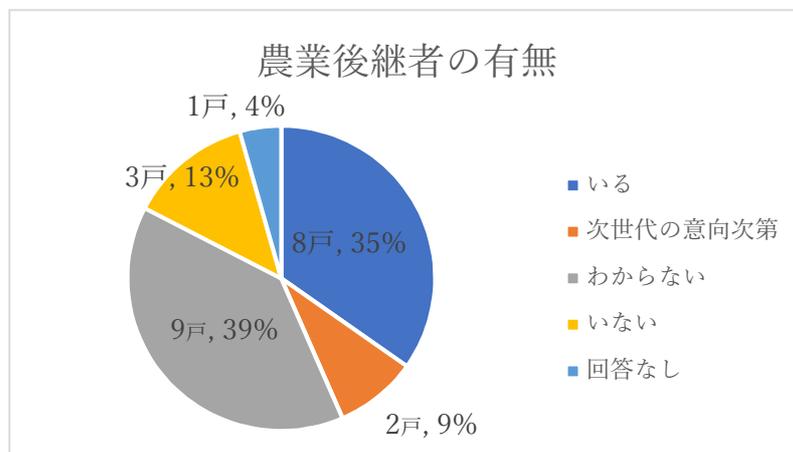
農地所有	2015 年以前		将来の意向	戸数
屋敷の周りのみ農地を所有	 自分で作業	➔	 圃場委託	2
	 作業委託		 作業委託	2

図 16 屋敷の周りのみ農地を所有

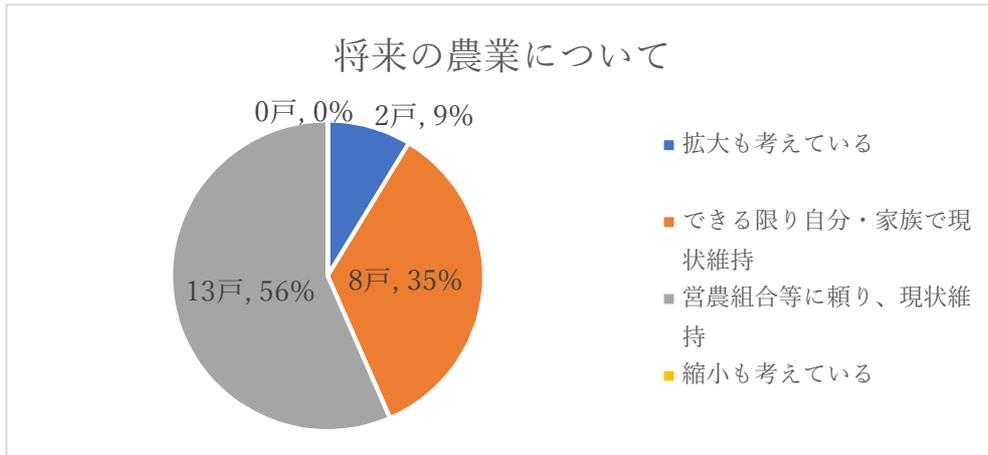
(3) 各戸の農業に関するインタビュー結果

2017 年に実施した各戸への農業、営農組合に関するインタビュー結果の主なものを掲載します。

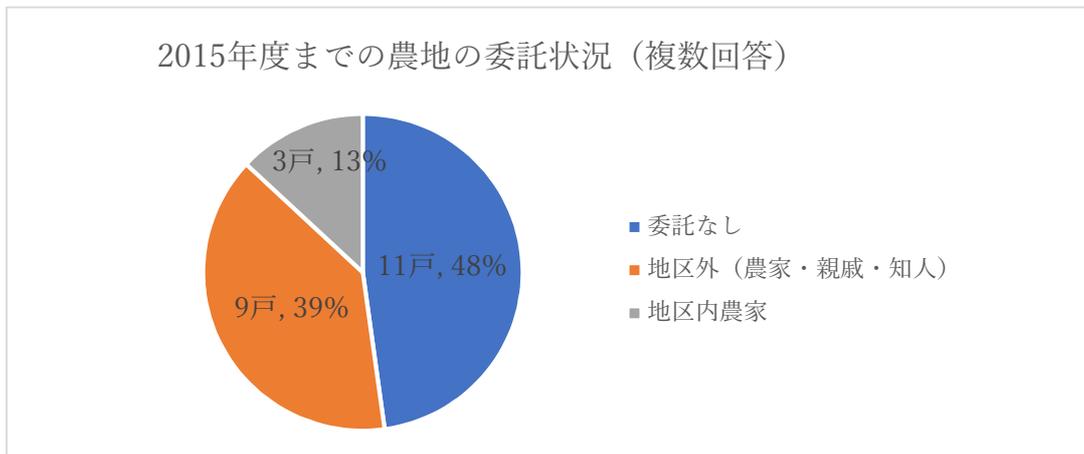
① 農業の後継者の有無



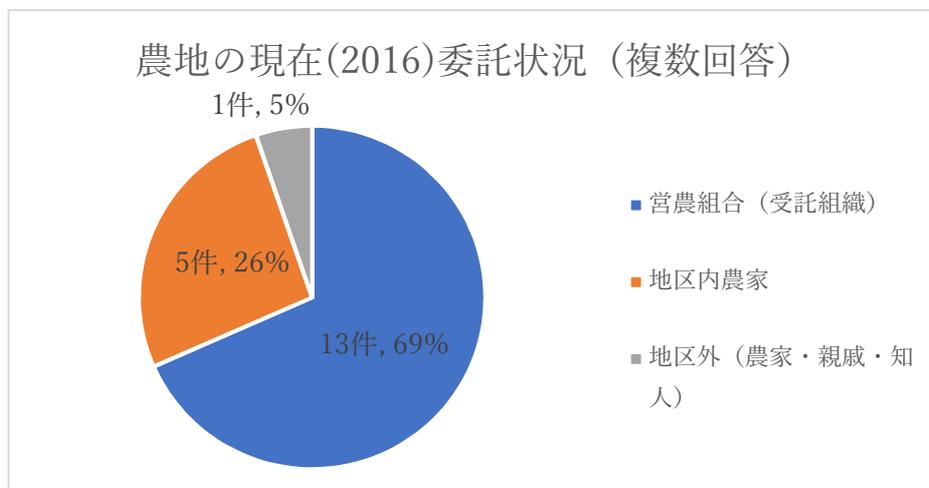
②将来の農業について



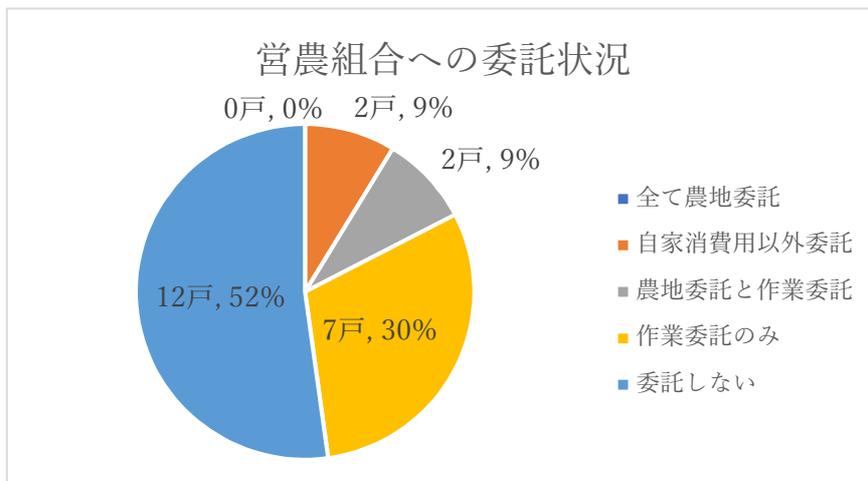
③2015年度までの農地の委託状況（複数回答）



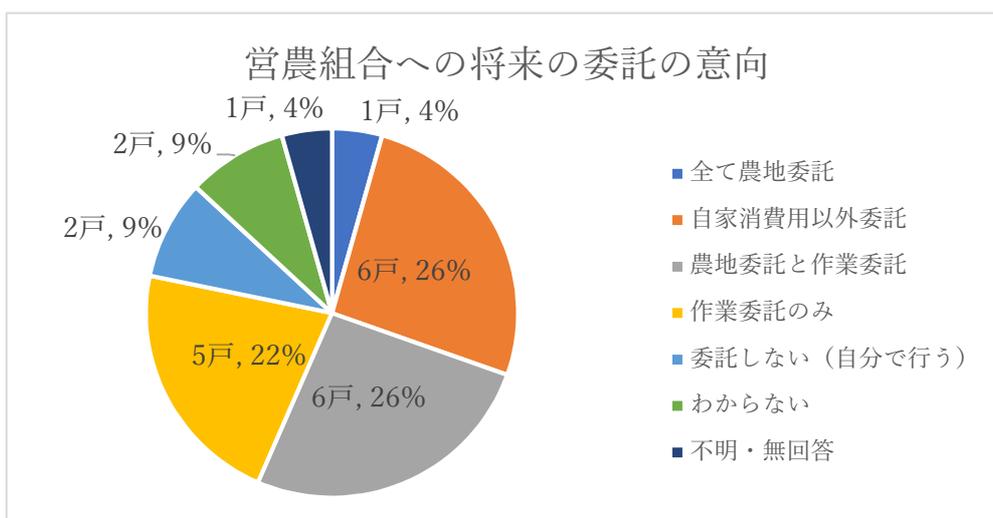
④農地の現在(2016)の委託状況（複数回答）



⑤ 営農組合への委託状況



⑥ 営農組合への将来の委託の意向



V 里づくり計画

1 農業の振興に関する計画

岡宮農組合の実績・将来ビジョンおよび住民の営農組合への意見、各農家の将来の農業・農地利用の意向調査より計画しました。

(1) 営農組合の現状と実績

昨年度（H28年度）は作業委託・受委託を含め、約14haのほ場面積を確保しました。ヒアリング調査より住民の将来の農地管理の不安の払拭ができたことが大きな成果だと言えます。

(2) 農業振興計画 ～営農組合を中心とした農業～

最終目標としましては長尾町全体での法人化、共同農業、一元管理を目指します。

そのために、次の三段階で取り組んでいきます。

(i) 営農組合の法人化に向けて→(ii) 法人化後→(iii) 長尾町1法人に向けて

(i) 営農組合の法人化に向けて（3年～5年後までに）

目標	営農組合の基盤を固め、集落1農場を目指していきます。
具体的な事業	お米中心の農業 オペレーターの確保（次世代へ） 農機具の一括管理・レンタル 周辺地区の農作業の作業受託 農地の一定規模の管理（2020年には作業受託含めて50ha）

(ii) 法人化後

目標	経営を拡大し一定収益の確保を目指します。
具体的な事業	米に加え、野菜や果樹の栽培による収益の拡大 新規作物の栽培及び加工品の生産 販売ルートを確保し生産から販売までの一元化 →JA、通信販売、近隣のスーパー、道の駅など 新たな労働力の確保（専業農家、女性オペレーター）

(iii) 長尾町1法人化に向けて

目標	農業規模の拡大、農地の活用方法の拡大を目指します。
具体的な事業	圃場面積の拡大（2030年までに長尾町全体で100ha） 市民農園・観光農園の設置、新規就農者の確保

(iv) そのほかの取り組み

背景として営農組合に頼るばかりでは住民が農業との関わりが薄れる可能性があり、後継者問題につながるため、営農組合の役員だけではなく、地区全員が関われる体制づくりと生産性の向上及び作業負担軽減のため農業の効率化を目指していきます。

①ライフスタイルに応じた負担なく農業に関われる体制

(例) 定年まで：農繁期に手伝う。農機具を使った農業

定年～70歳：主体的に農業に関わる。

70歳以上：軽作業をメイン、知識の継承

②女性の活躍の場の創出

地域として女性の活躍の場を創出し、子（孫）育て、介護など各家庭のライフスタイルに合った働き方ができる環境づくりを目指します。

→オペレーター、軽作業、事務、将来の6次産業化、物販／企画

③個人での農業経営への意欲のある人材

個人での農業経営とも協調して進めていきます。

④地区外に住む子、孫を農業に携われる環境づくり

農繁期や長期休み期間に農業体験イベントの開催など検討していきます。

⑤効率的な農業

- ・地区の現有資源（人、農機具）の活用
- ・農地の集積
- ・草刈り作業の軽減：被服植物による雑草の発生の抑制など
- ・農業の知識の活用：作付け時期や肥料の適切な使用方法について市、大学や会社などの知識を活用する。土壌分析など。

2 土地の利用に関する計画

(1) 農村用途区域の設定

環境保全区域 特に区域の変更は計画しない。

農業保全区域 特に区域の変更は計画しない。

集落居住区域 区域指定の計画はない。

特定用途区域 区域指定の計画はない。

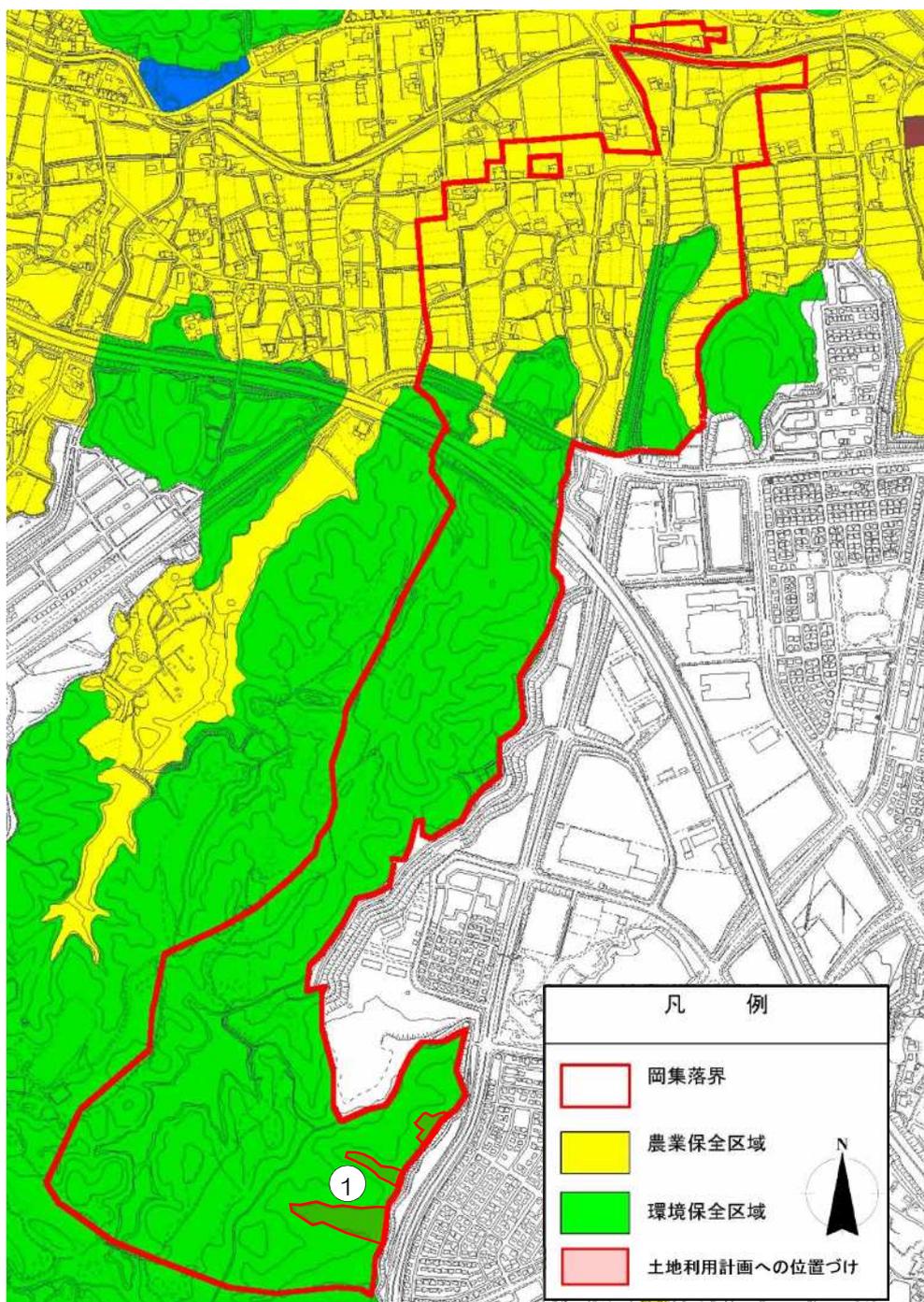


図 17 岡地区の農村用途区域の指定

(2) 個別の土地利用計画

住民への一筆一筆の農地利用（実態、将来意向）調査をもとに検討しました。一筆一筆の農地の利用について現状と将来意向を把握しそれを各戸毎に図化し（図 18 左）、それを地区全体（図 18 右）でまとめました。これにより、地区全体の土地利用の現状と意向分布がわかりました。

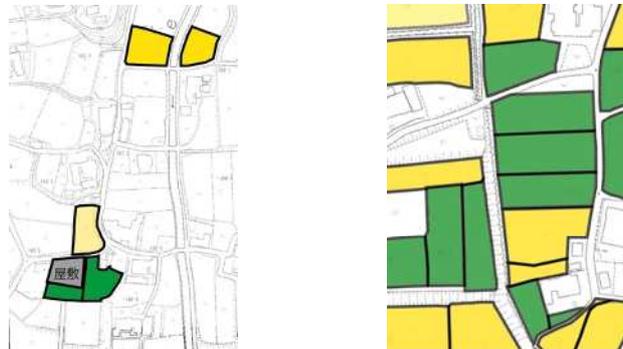


図 18 各戸の土地利用（左）から地区全体の土地利用（右：部分）へ（例）

一方、岡地区の地形、水系、街路、神社や共同空間、屋敷と農地から地区のモデル図を作成しました（図 19）。南から北へ、山林と水源であるため池のある山間部、山間部から山の尾根筋と谷がひだ状に織りなす山際部、尾根筋の延長にある丘陵部、一之宮神社前の旧道周辺から長尾川にかけての低地部に分けられます。丘陵部と低地部には住宅と農地が散居状に展開しています。それを地区の中央を鹿子大池から流れる鹿子川が南から北へ貫くように流れています。

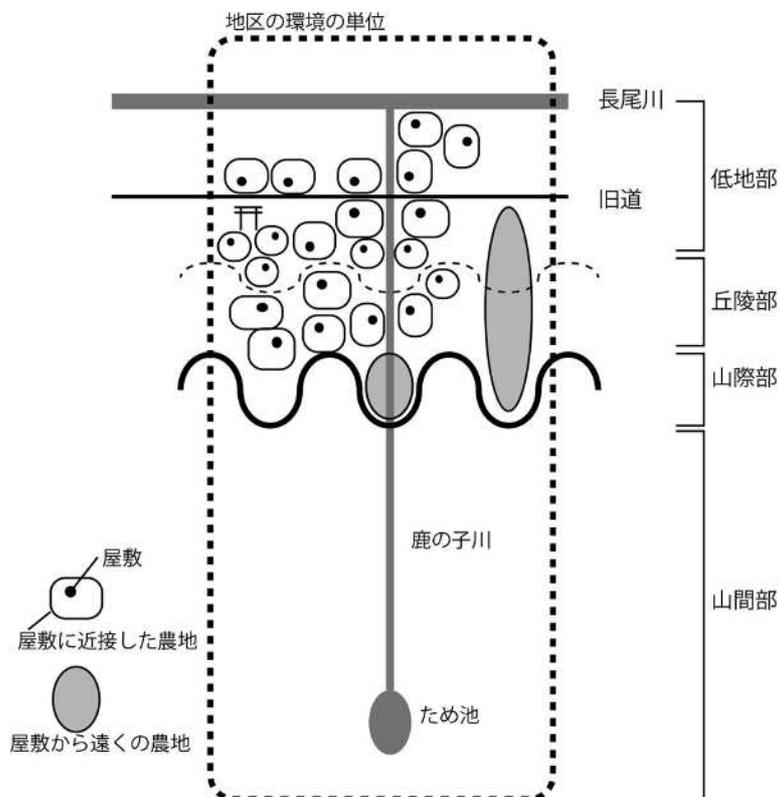


図 19 岡地区のモデル図（地区の環境モデル）

また、図 19 は長尾川に流れる河川を中心に山から丘陵、低地に至る水系と地形による環境の単位が形成されていることを表しています。その丘陵部と低地部に屋敷と農地が点在しています。IV 調査から計画策定へ、(2) 各戸の土地利用分析に述べましたように、各農家は屋敷に近接した農地と遠くに離れた農地を所有しており、その分布を見ますと、屋敷とそれに近接した農地が集まっている区域と、各農家の遠くに離れた農地が集まっている区域(図 19 のグレーの楕円形)があります。

これらの農地の所有の分布による特徴、具体的な農地利用の将来意向から岡地区の土地を以下の3つに分けて将来的な維持・活用を考えていきます。(図 20 参照)

①所有者によって管理していく土地

個人が農業経営していく土地、自家消費用の田畑など屋敷と周辺の農地が一体的になっている土地では今後も住民自身で管理し、住居と農地による農村景観を維持していきます。

②営農組合による管理をしていく土地

屋敷と自家消費用畑を個人で管理し、その他の農地の管理・作業を営農組合に任せていきます。営農組合の経営方針に基づき、さらに以下のような4つ用途へ分類していくことが考えられます。

1、集約可能な拠点農地

農地の集約が可能な土地において営農組合を中心に生産性の高い農業を促進していきます。

2、高度利用推進農地

収益性の高い新規作物の生産など営農組合のさらなる収益の拡大を目指し、畑への転換などの高度利用を促進していきます。

3、環境保全農地

条件の良くない農地において、耕作放棄地にならないように環境保全の面からも営農組合で管理していきます。

4、市街地との交流に活用する農地

岡営農組合の法人化後を見据えた体験農業や貸し農園、市民農園を含む農地の活用を考えていきます。鹿の子台の住民などの都市住民との交流の拠点地区となります。

③地域住民が共同利用していく土地

神社の近くなど地区の中心地において地区の土地として位置付け、地区住民が日常的に顔を合わせる菜園など地区内外に開かれた利用、活用を考えていきます。

(3) 土地利用計画への位置づけ

① 重機置場の位置づけ

字菅谷東斜面の農地は鹿子大池によらず独自ため池で農地を維持していたが、相続で放棄され原野状態になっていた。

この度、事業者より申し出があり、

- ・地区の住環境に影響を与えないこと
- ・排水改良し適正使用が認められること

以上を確認し、次の土地を建設業の重機置場等として位置づけを行う。

字菅谷農地及びため池 計約 9,000 m²(図 17 岡地区の農村用途区域の指定図 ①参照)

(農地) 字菅谷 1725、1726、1728、1741-2、1733、1734、1735、1742-1、1743-1

(溜池) 字菅谷 1724、1744

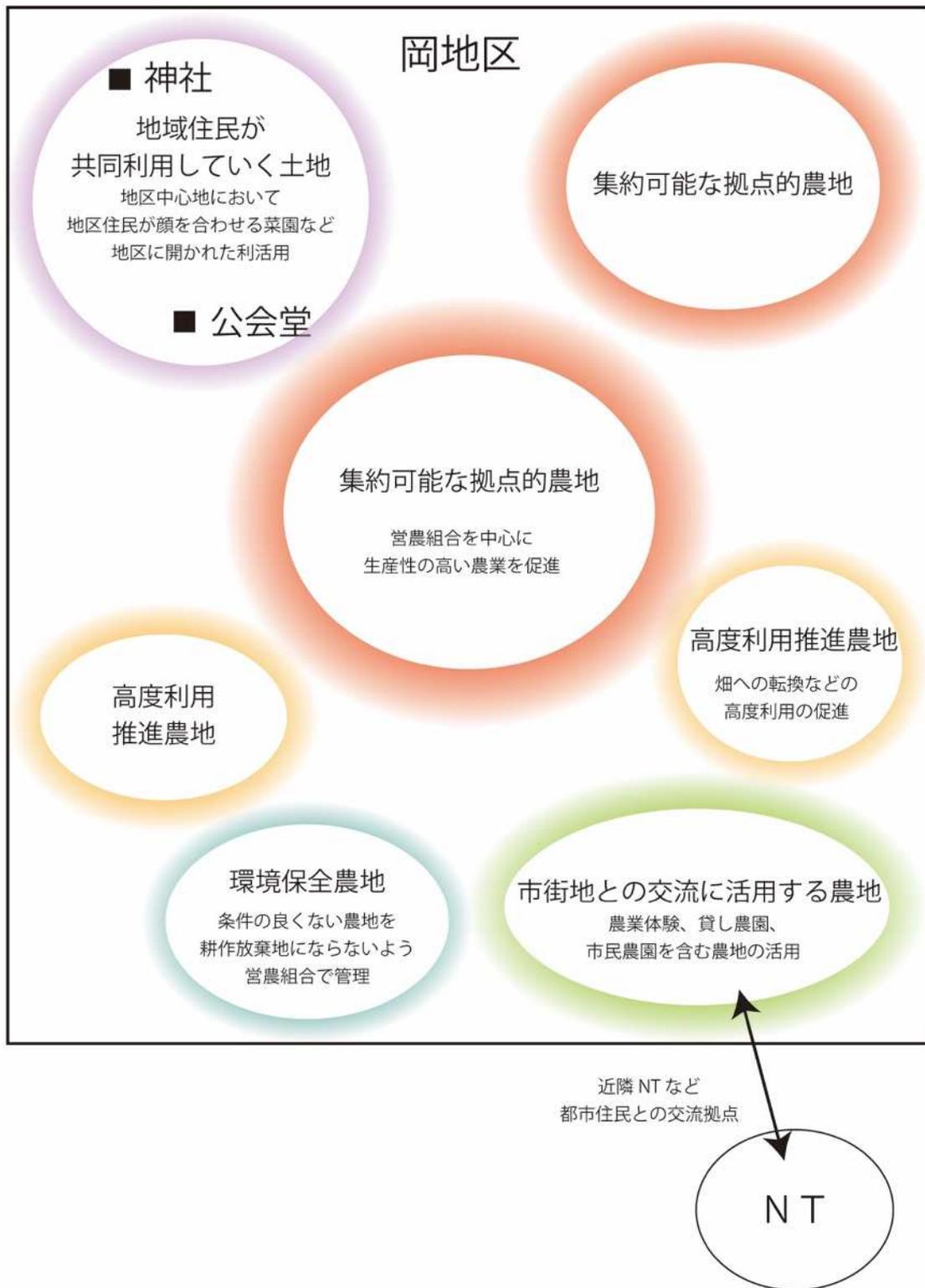


図 20 土地利用のイメージ図

3 環境の整備に関する計画

地区の生活環境に関するワークショップ、自治会役員での議論をもとに計画を作成しました（図 27、28、29）。主として、地区が山間の斜面地に位置し、畦畔や集落内の道路の一部でその傾斜により発生する課題、中国自動車道以南の日常的には足を運ばないエリアのゴミのポイ捨てや不法投棄の課題があげられました。

(1) 交通の安全性の向上

- ・地区を南北に通る幹線道路では、車が絶えずスピードを出して通過しています。幹線道路沿いに立て看板の設置や、道路上に減速の表記の要望を行います。
- ・地区西側の五叉路にはカーブミラーがあるものの見通しが悪くなっています。（図 21）見通しの改善について検討していきます。
- ・居住城南側のトンネルは夜暗く危険です。トンネルに街灯の設置を神戸市に要望します。（図 22）
- ・長尾南交差点から一之宮神社への道路は歩道がなく危険です。（図 23）路側帯などの設置を神戸市に要望します。



図 21 見通しの悪い交差点（地区西側）



図 22 居住城南側の夜暗いトンネル



図 23 長尾南交差点から一之宮神社への道路

(2) ゴミ等のポイ捨て、不法投棄の防止

- ・地区を南北・東西に通る幹線道路沿い、トンネル付近、岡堂池、数合池、鹿の子川、鹿の子台池～中鹿の子橋にかけての道路付近にゴミのポイ捨て・不法投棄が見られます。問題のある場所に立て看板の設置を検討します。（図 24）



図 24 中鹿の子橋周辺

(3) 農作業の効率、安全性の向上

- ・ 地区北側の田んぼではヌートリアやアライグマによる獣害が発生します。対策として、柵の設置等を検討していきます。
- ・ 暗渠部分に詰まりが発生することがあります。清掃を分担して行うなど対策を検討します。
- ・ 畦畔が急で草刈りが大変な箇所があります。管理については岡宮農組合も含め対策を検討していきます。(図 25)



図 25 維持管理に課題を持つ急な畦畔

(4) 岡公会堂の再建 (2016 年 12 月焼失)

- ・ 重要なコミュニティの場として、住民の意見を取り入れ、地域活動に有効に活用していきます。福祉や防災面での活用や、住民のたまり場となりうるように工夫します。岡公会堂は、ため池ハザードマップ (図 24) に示されているように、避難所としても位置付けられています。



図 26 岡公会堂敷地と民家

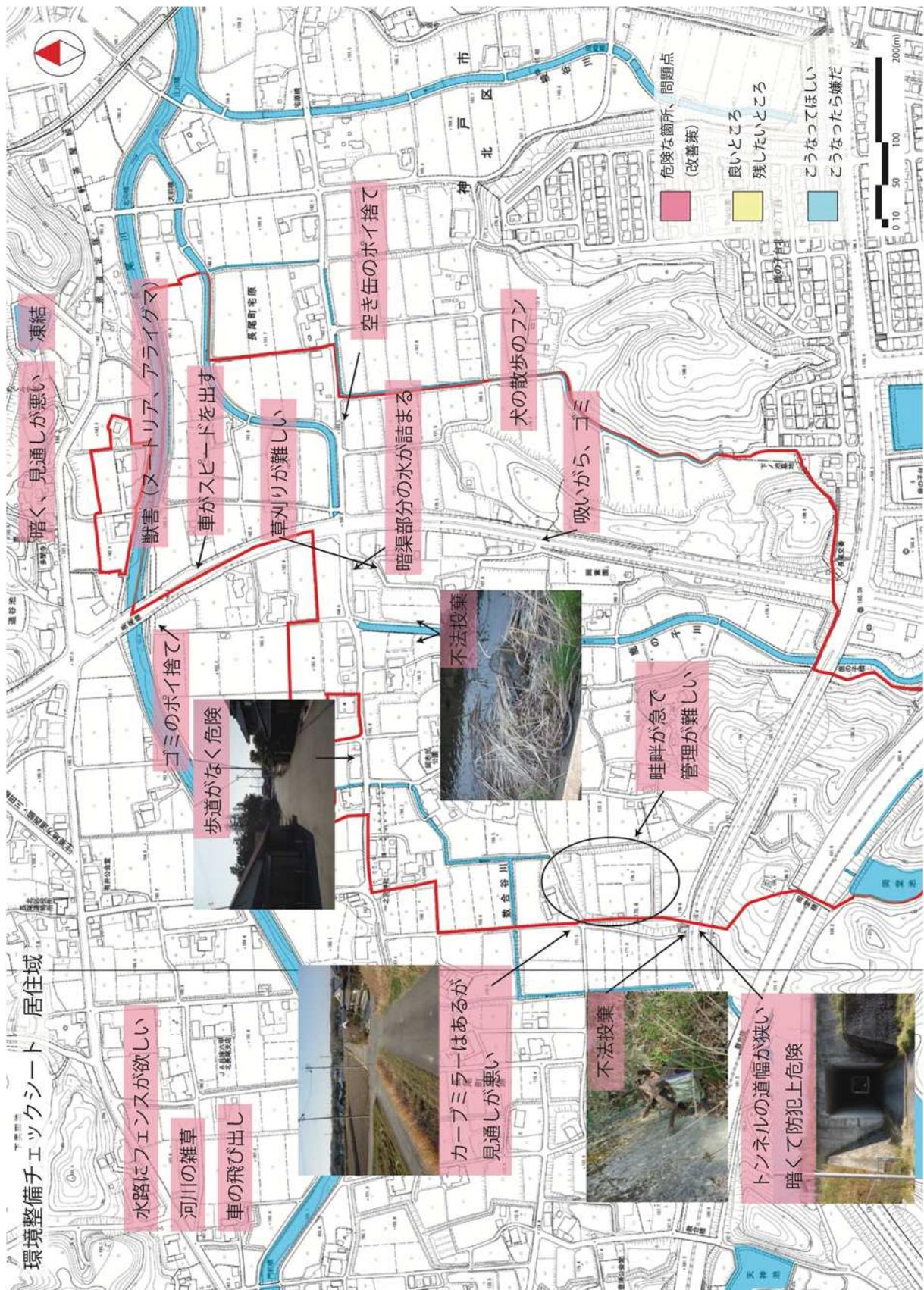


図 28 地区の環境チェック WS 地区の危険箇所、問題点など (居住域)

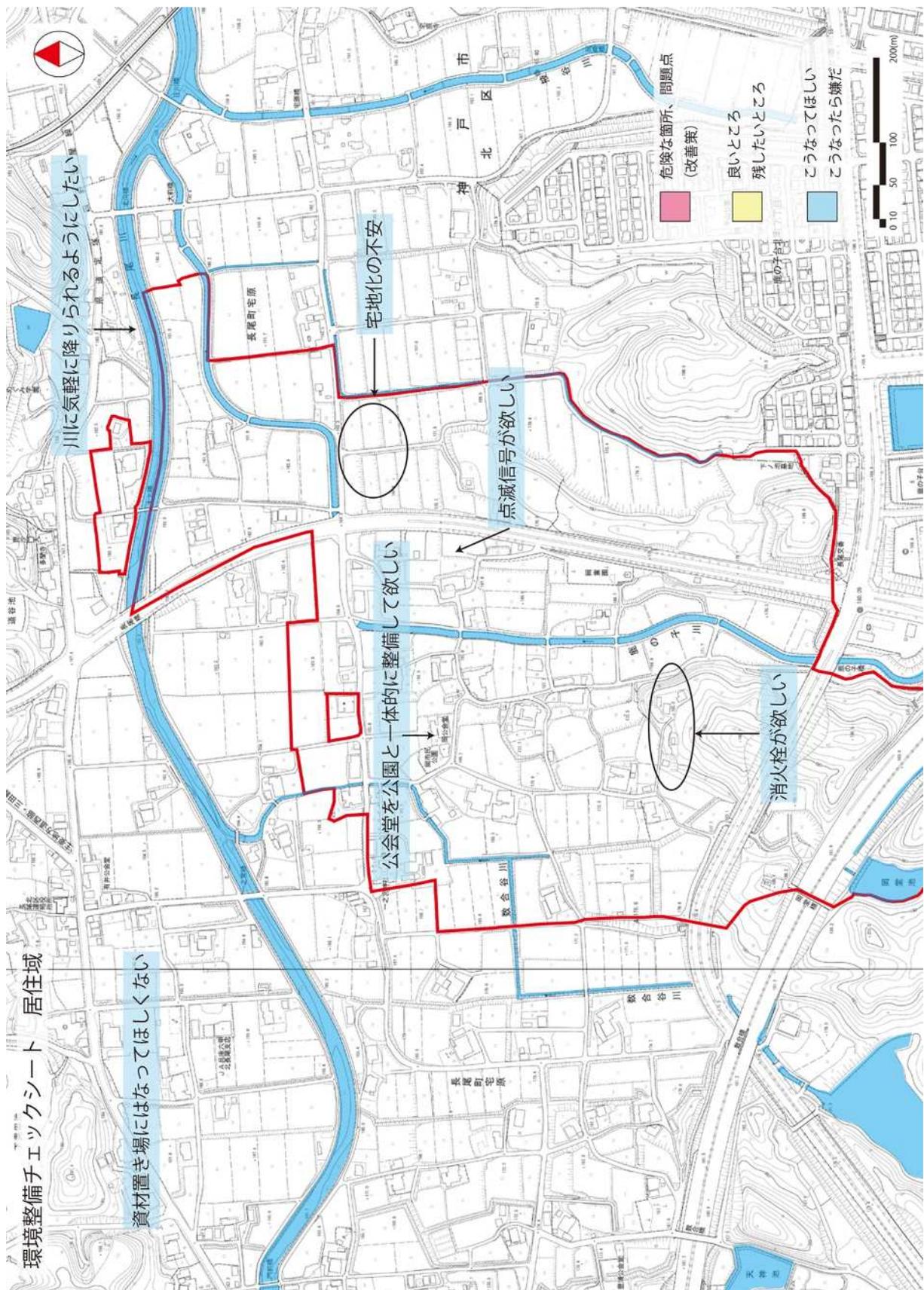


図 29 地区の環境チェック WS 地区への要望など (居住域)

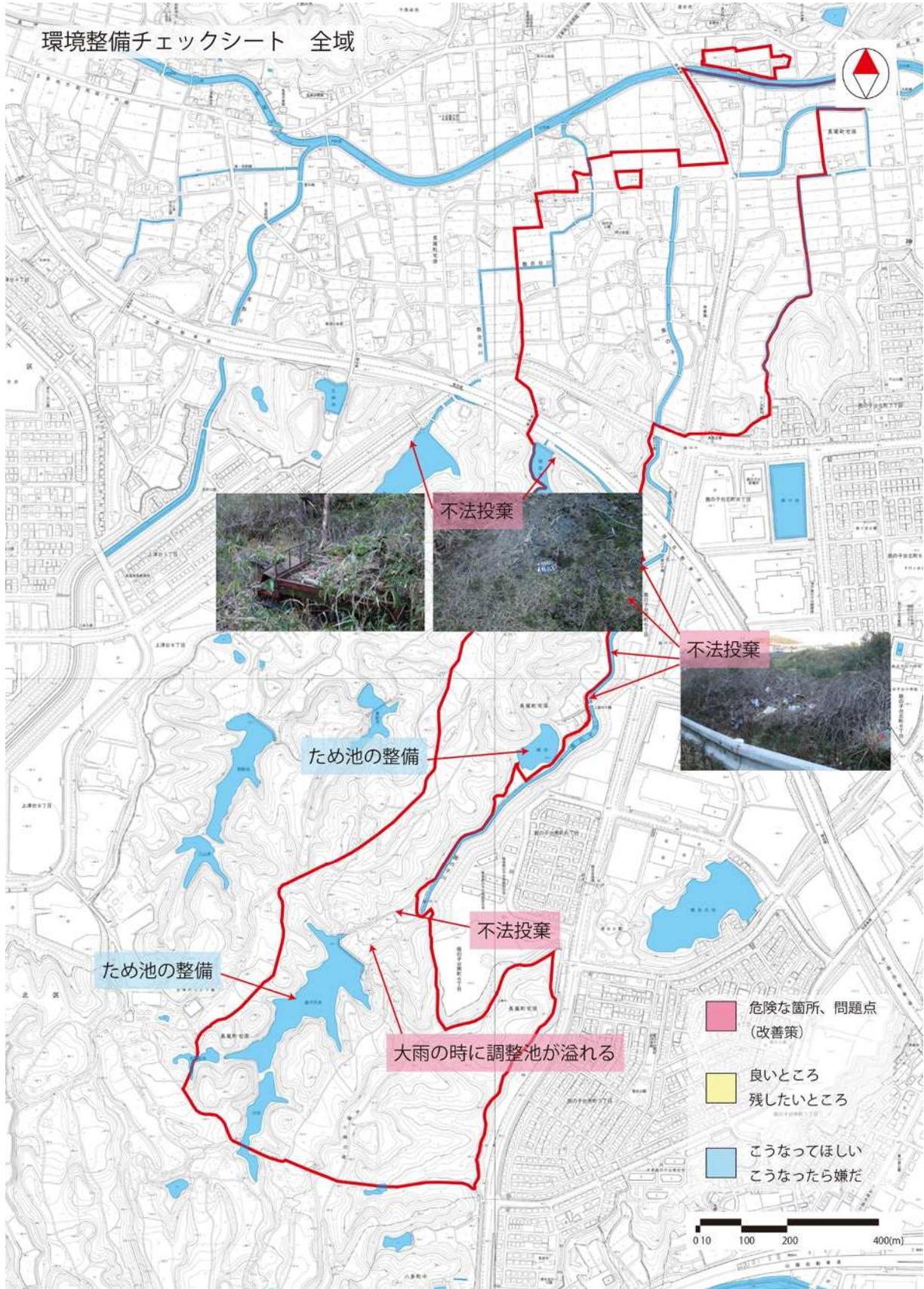


図30 地区の環境チェック WS (地区全域・山間部)

4 景観の保全および形成に関する計画

住民による岡地区で守りたいところ、自慢できるところを聞いたワークショップなどをもとに作成しました(図36)。地区の北側、居住域に相当するエリアでは農地や畦畔などの緑と河川、トタン葺きの民家、神社などの歴史的・地域資源が一体となり美しく調和しており、農村の生活に基づく田園風景を継承・保全していきたいという意向となっています。また、ワークショップの過程は、住民の一部の人が認識していた地域資源を地区全体で共有する貴重な機会にもなりました。

(1) 集落景観の保全

① 農村集落としての田園風景

岡地区には農地や畦畔と調和のとれた茅葺・トタン葺の民家が織りなす長閑な農村集落としての田園風景が広がっています。また耕作放棄地がなく、良好な農村集落の風景を保っているのが岡地区の大きな特徴の一つです。引き続き、農業振興に関する計画に基づいた農地の維持管理に努めます。



図31 墓地公園からの田園風景



図32 墓地公園

② 田園風景の中の屋敷・住宅・庭

地区内各戸の庭には植栽が加えられており、屋敷と一体的な美しい景観の保持に対する意識が高い地区と言えます。住宅・庭・屋敷の維持管理により自然豊かで美しい景観づくりの継続に努めます。



図33 屋敷地の住宅と庭、花々

(2) 地域資源の保全

①宅原一之宮神社

地区の重要な地域資源として、住民による維持管理に努めるとともに、新たな活用方法や行事などを検討していきます。



図 34 宅原一之宮神社

②四十八森

地区にはかつて四十八森という 48 の小さな祭祀空間があり、現在もその一部が残っていることが確認されています。地区内の地域資源として再認識し、その継承と活用方法について検討していきます。



図 35 小佳の森



図 36 岡の森

③里山の保全

里山は竹、針・広葉樹などからなる、昔から変わらない地区のシンボリックな空間の一つです。畑で野菜を生育するための支柱としてこの竹を利用しているなど、現在も密接に生活に結びついています。この竹林の保全に努めるとともに、有効な利用の仕組みについて検討します。



図 37 岡の里山

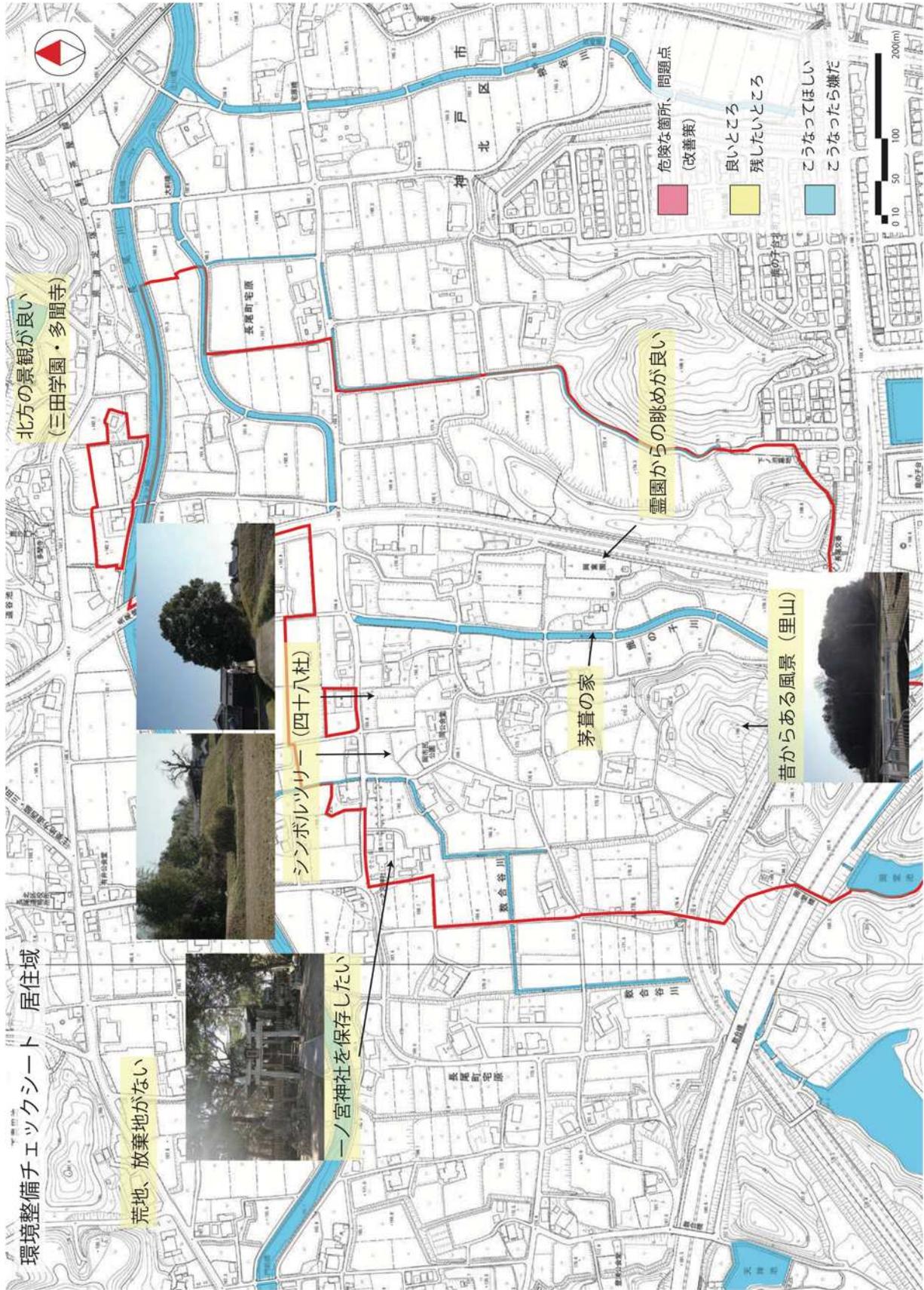


図 38 地区の環境チェック WS 岡の良いところ、残したいところ

5 市街地との交流に関する計画

営農組合を中心に農地、里山や農村文化等の地域資源を活用し、都市と農村との交流を通じて地域の活性化を図っていきます。

(1) 農業を活用した交流

下記の事業は、農業振興計画における営農組合の初期段階として都市部に住む知人、友人を対象と考え発展的に近隣の鹿の子台や上津台の住民との交流を目指し、活動していくことを検討します。

①市民農園・貸し農園の設置

条件が悪く、栽培による収益の確保が難しい農地の有効手段として都市住民への市民農園・貸し農園の設置の可能性を模索していきます。市民農園・貸し農園に営農組合の収益の確保と都市住民と集落の関係性の構築が期待されます。

②都市住民に向けた農作物の販売

営農組合の新たな販路の確保の一環として都市住民を対象とした直売所またはネットショッピングを設置し営農組合で栽培した作物を販売することにより交流を図ることを検討していきます。

(2) イベント型の交流

集落と他出者との関係を維持させていくために他出者（子や孫）を巻き込んだイベント（運動会、ゴルフ会）を今後も継続させていくとともに、より多くの方に参加していただけるようにしていきます。また次世代の農業従事者の確保のため、今後農業体験や農業研修などの農業を通じたイベントの開催などが今後検討していきます。

(3) 情報発信

ホームページやSNSで市民農園・販売等の情報発信を行い、幅広い方に岡集落に興味を持ってもらうことで交流のきっかけを創り出していくことを検討していきます。

6 まとめにかえて：岡里づくり計画と今後

(1) 計画の視点

まちづくりと里づくりの大きな違い、本質的な違いは、「農」の存在にあります。産業・生業として農業、その担い手である農業就業者、生産基盤である農地の存在が、「農」の基盤となり、それを支えているのが農家の存在であり、集落です。

現在の農村は、都市近郊でも都市化による非農家の増大や少子高齢化による集落機能の低下や後継者不足といった深刻な問題を抱えています。後継者がおらず家の存続が危うい農家の増加と集落機能の弱体化は、「農」の存続を危うくしています。家の継承と農業の継承の問題、家の存続と集落機能の維持の問題、それらの問題を関連づけて解決する糸口をつかむことが大きな課題です。またこれまで農業を支えてきた70才代以上の世代から、家や農業の担い手が次世代へと移行しています。このような状況の中で、世代交代、世代継承、後継者問題という世代軸に着目した計画論の構築が、家と農業と地域の将来を展望する鍵になります。このような問題意識をもって、岡の里づくり計画を進めることにしました。

(2) 岡里づくり計画の手順と特徴

これまでに岡の里づくり計画の主な内容について報告しましたが、以下では改めて計画策定の手順と本計画の主要な論点・特徴を整理しておきます。

1) 岡里づくり計画の手順の確認

岡里づくり計画は、神戸市から示された里づくり計画書の目次にそって、作成しました。しかし、計画策定のための作業は、研究的な関心から準備・研究段階での研究活動と併行して進めています。岡の里づくり計画は、準備・研究段階、計画検討段階、策定後の計画推進・実践段階へと展開するプロセスを重視して作成したもので、計画策定の進め方・手順に特徴があります。

岡集落の地形や屋敷、農地、山林の配置、水路・道路の構成は、外部の人間には複雑で理解しづらいものでした。集落の居住者からも集落の中でも場所の名前を知らない、子供は自分の家の田んぼがどこなのかも知らないという言葉も聞かれました。そこで、集落空間の文脈の解明を課題にフィールドスタディを行い、そこで得られた知見を計画につなげるという独自の手法（集落構造と空間の文脈の読み取りを計画に反映させる手法）で、計画策定を進めることにしました。

また次世代への継承の問題が、里づくり計画の鍵をにぎるという考えから、家族、農業、集落運営の実態やそれに対応する住宅、土地利用の実態を調査し、世代に着目して集落の社会と空間の構造の特徴を掴むことにつとめました。家や農業の後継者の確保が、住宅や土地利用の今後の鍵を握っています。後継者のいない場合もあります。そのような生活維持・コミュニティ維持の基盤条件の変化に対応しうる将来ビジョン、集落構造の変化に対応しうる

仕組みづくりが求められています。このような考えに基づいて、世代軸に着目した調査研究を進め、その成果を計画策定に取り組むことにしました。

注) 住居や集落の空間構成やその構成原理の把握は、建築学をベースとする都市・農村計画、住宅・地域計画を専門とする研究室の研究活動の一環として取り組むことにしました。

以下、計画策定のフローを示します。

準備・研究段階

<ステップ1：基礎調査>計画と地域の位置づけの明確化
<p>1. 計画策定のための基礎調査 (岡里づくり計画の位置づけと地域特性を明確にするための調査)</p> <hr/> <p>1) 里づくり計画書分析：他の里づくり計画の策定期間、内容と手法の整理 長尾町6集落の里づくり計画書・アンケート調査結果の分析</p> <hr/> <p>2) 農業センサス分析：集落界・集落カードの把握・収集 集落の規模、人口・世帯動向、農家率、農業構造・コミュニティ活動の分析</p> <hr/> <p>3) 行政資料・郷土誌の分析：地域形成史・開発動向の整理 集落の発生・形成過程の概要、行政区画の構成と変遷 農政・農村整備事業の導入の経緯</p> <hr/> <p>4) 集落役員・古老調査：集落の組織、活動、歴史の把握、 本家・分家、親族付き合い関係の把握、集落の組織、歴代役員</p>
<p>2. 環境・集落空間を理解するための基礎調査 (集落空間・環境の基本構成の把握とその構造の読みとり)</p> <hr/> <p>1) 文献(地図)調査、各年代の地形図、地籍図、空中写真による土地利用の構成・変化</p> <hr/> <p>2) 現地踏査による集落域の水系や土地・景観資源の分布</p> <hr/> <p>3) 社会調査に対比させた集落空間の理解：共同空間、家の本家・分家、土地の共有・民有等</p>
<ステップ2：課題別調査>集落構造、家と土地の調査研究 特に世代交代に注目
<p>3. 家族・住宅・屋敷地調査(全戸対象)</p> <hr/> <p>居住者ヒアリングと実測により家族構成、転出者の把握、住宅の間取り、屋敷地の利用実態・図面採取、家と農業の継続、10年後の将来展望・不安に関してヒアリング。</p>
<p>4. 農業・農地調査(全農家対象)―農地の所有・利用・管理・将来意向調査</p> <hr/> <p>営農組合資料の分析・整理した調査票に基づく個別ヒアリングおよび班別ワークショップを行い、所有農地一筆一筆の立地、利用実態貸借関係・将来展望の把握、営農組合への土地の貸借関係・委託意向を把握し、地図化、情報の可視化を図る。ヒアリング及びワークショップの過程での対話のなかで課題認識や計画目標の共有化がすすむことを期待。</p>
<p>5. 景観認識・小字名調査</p> <hr/> <p>ワークショップ、アンケート調査の実施 景観資源の評価と地図化、小字名の認識度に関する全戸アンケート</p>

計画検討段階—課題・目標の共有と合意形成

<ステップ3：計画策定のためのミーティング>

6. テーマを設定した検討会を通じた課題・目標の共通化

1) 「集落の10年後を語ろう」検討会ミーティング

婦人部会との意見交換会・女性ミーティング
(2015.7、2015.9)

営農組合若手役員との意見交換会 (2017.2)



婦人部との意見交換会(2015.9)

2) 「岡の現在と将来を探るアンケート設計」

現住者と転出者別調査案、

営農組合への参加意識調査案の検討 (2016.4-2017.3)

○アンケートは、計画書完成後に、その内容の評価も加味して実施することになった。



景観と環境・土地利用ワークショップ(2017.2)

3) 「岡の景観と環境を評価しよう」検討会ワークショップ

環境点検、好きな景観を検討し、地図化 (2017.2)

4) 「自分の土地の利用・管理・将来展望の地図づくり」

検討会ワークショップ

営農組合、土地利用・所有者資料を整理し、

調査シート作成 (準備)

家別調査・班別地図化ワークショップ (2017.2)



里づくり計画書案検討会(2017.4)

5) 「岡の歴史と環境を学ぼう」検討会アンケート調査

現地踏査は2014.12より随時。

小字名認識度全戸アンケート調査 (2017.2、2017.9)

6) 「岡里づくり計画のキャッチフレーズを考えよう」計画書案検討会

計画案の説明時に討論 (2017.4、2017.9)

計画書執筆・完成段階

<ステップ4 里づくり計画書の執筆・作成> (2017.3、2017.9)

これまでの調査結果・策定検討会の総括、
土地利用・景観資源確認のための現地踏査
データ分析、計画エスキスの図表化
計画書草稿の執筆

<ステップ5 計画書の完成報告> (2017.9)

計画書副題・キャッチフレーズの提案・承認
計画書最終案の内容の共有と今後のアクションプログラムの提案
→神戸市へ岡里づくり計画(案)提出(2017.9.25)

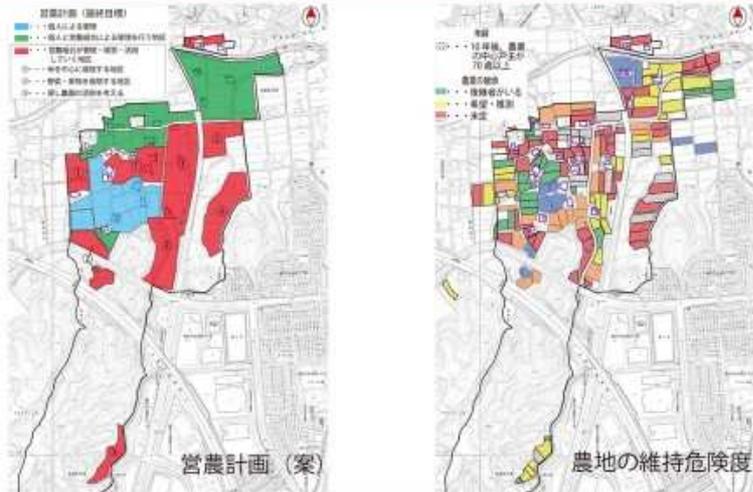
策定後の計画推進・実践段階

岡里づくり計画アクションプログラムの実践計画書草稿の実践

< 岡の里山土地利用構想モデル図 >



< 調査結果の分析 >



< 調査結果 > (調査日:2015.11~2016.1、2017.1~2017.2)



図 40 岡の里山土地利用構想

(3) 新たな土地利用計画―岡の里山土地利用構想

今回の里づくりでは、決定できませんでしたが、詳細な土地利用計画の策定、土地利用計画から土地・環境管理計画、土地経営計画へとつながる新たな土地利用計画の構想を検討しました。その具体化が計画策定後の課題となりますが、ここでは現時点でのイメージを整理しておきます。

1) 岡の里山土地利用構想

①基本方針

土地利用のゾーニングから土地管理・経営計画へとつながる新たな土地利用計画を構想し、(仮称)岡の里山土地利用構想とします。

岡地区を北部の住宅地と農地が共存する里ゾーンと南部の山ゾーンに大別し、里ゾーンは、日常生活が濃密な居住、農業の拠点となる田園居住区域、山ゾーンは自然と触れ合い水源を保護する環境保全区域とします。

特に里ゾーンである田園居住区域には、屋敷地・菜園・緑を一体的に整備する田園住宅区(景観整備対象)と、営農組合の経営農地が集積する農業振興区(集落農場)を設け、特色ある散居の田園環境の保全的整備を進めると同時に農地・環境の管理、経営計画を策定します。また地域の精神的・景観的シンボルとなる景観資源を重点的整備する景観保全区の設定も検討することになります。

山ゾーンは、岡地区南部の山林・丘陵地で、現在は神戸北ゴルフ場や鹿の子台の住宅地として開発されたエリアです。このエリアは、岡の水源地であり、鹿の子大池、新池、曲り池などのため池があり、そこから北方向へと鹿の子川などの農業用水が流れ出ています。ゴルフ場の一部の山林は森林組合や地元住民の所有地でしたが、近年は日常的に住民が山に入ることがなくなっています。山林は環境保全区域となっていますが、山林から農地、居住地へとつながる集落の環境の一体的な把握が希薄になっているのが現状です。また山林の開発によって保水力が低下し、水のコントロールが難しくなったのも事実です。そのため、農業水路は深くなっており、洪水の危険性も増しています。人が山に入らなくなり、日常生活から切り離された山林の環境管理を、神戸北ゴルフ場、宅原森林組合と共同で地域がどう取り組むかも重要な課題です。また今回の計画策定の過程で、防災マップをベースとした環境点検調査を実施しました。防災と土地の利用と管理、それを行う組織を明確にした総合的な防災環境管理の仕組みを充実させることも必要になります。

②重点整備区の設定

景観や住宅、施設、土地利用の整備につながる計画敷地を重点整備区に指定し、整備を進めることを想定しました。重点整備区には、居住、農業、景観に関連する田園住宅区、農業振興区、景観保全整備区があり、公的な補助や支援を導入することをイメージしています。

ア) 田園住宅区（田園景観整備区）

散居の田園環境を形成する里ゾーンである「田園居住区域」は、従来の集落居住区域と農業保全区域、新たな田園コミュニティの形成のコアを含んだ区域で、ここには農家やその分家、新規参入の非農家の住宅・屋敷地と自給用作物を栽培する菜園や市民農園が立地し、互いに声を掛け合うコミュニケーション空間となり、豊かな田園居住環境の核となることを想定しています。

岡では築100年を超える住宅も多く、後継者が未定の家も多く存在します。空き家や空き部屋の増加も確実です。住宅の今後の展望は農業・農地の維持と共に重要な課題ですが、今回は現状の実態把握に留まっています。今後のビジョンを家の実情に沿って描くことも課題となります。また岡の伝統的な屋敷に隣接して四十八森とよばれる「緑」が6か所あります。

この森は信仰空間であり、防風林として保護され、屋敷周りの石積や植栽と一体となって美しい景観を形成してきました。この景観を保全し、新たな住宅の建設においても景観形成に配慮すべきだと考えました。屋敷地と隣接農地、隣接する緑を一体的に捉えたきめ細かな単位での景観に配慮した住宅と農地保全の計画が求められます。

今回の里づくりでは課題の提示で終わっていますが、今後は農家の分家や新規参入者の住宅確保問題、空き家・空部屋・空地とも関連づけた景観形成計画のガイドラインの策定が必要となります。これには地域の参画、行政支援（農政だけでなく）も必要です。田園居住区域の核となるのが田園住宅の景観整備区となります。

イ) 農業振興区（集落農場）

現在の農業保全地域の指定は、農地法に基づく利用規制であって、土地の管理、利用、経営にまでを想定したものにはなっていません。農用地の位置を示めた農業振興計画図も整備されていないのが実情です。

今回の里づくり計画策定時には農地一筆調査を行って、農地の管理と利用の実態、今後の農地の利用、管理意向が把握できました。また農地には、屋敷に隣接し、自給用作物の栽培を主とする農地、比較的屋敷地に近く集約して存在する農地、遠隔に存在する農地に大別でき、それらの所有傾向や利用意向が把握できました。また営農組合の存在によって、具体的な農地管理、さらに農業経営ビジョンを描けるようにもなりました。今後の農地は、利用規制に留まらず、管理、経営の基本方針をも反映した新たな土地利用管理計画、経営計画へと発展させることが可能になりました。その実践が課題です。

農地利用の将来意向調査の結果を踏まえると、営農組合を中心に農地を集約させ、経営できる可能性が明らかになりました。維持・保全から一歩進んだ農業経営のための集約農地を農業振興区とするイメージです。その中には営農組合に委託された農地で、環境資源として維持・保全する農地や市民農園として活用する農地も含まれます。

ここで区と表現したのは、宅地・農地の数筆単位のスケールであること、具体的な整備事業や補助事業が導入する場合の事業単位をイメージしています。

ウ)景観保全整備区（共同空間の景観整備）

里ゾーンの外縁部には、里山にふさわしい山林や緑、墓地公園、神社をはじめとする共同空間が存在しています。また田園居住区域のなかの四十八森等の緑や、道、水路等の共同空間や岡公会堂もあります。特に公会堂は、集落の中心で、コミュニティ活動の核となる重要な共同空間です。これらは地域の精神的、景観的シンボルとして保全と整備を重点に行う必要があります。

上記の土地利用構想のイメージを具体化し、営農計画や人・農地プランとの連携や景観形成計画とも連動した次の里づくり計画へとつながることを期待しています。

3) 里づくり計画の進化と持続

（岡里づくり計画2017-アクションプログラム10）

今回の里づくり計画の策定で、岡の地形、水系の把握、農地の所有・利用・意向調査を行いました。それに加えて、岡の開発史や小字名の調査も行いました。このような調査そのものが、岡の環境の組み立てを理解し、課題を共有することにつながりました。

ここでは特に今回計画策定に加わらなかった人にも岡の歴史と環境を学び、認識する場を知ることが重要であることを指摘しておきたいと思います。

地元でのヒアリングになかで、「うちの子どもは自分の田んぼがどこにあるかも知らないので不安」という声を耳にしました。また「岡の里山」「山の神」、四十八森（宅原のなかに存在した四十八か所の信仰空間、〇〇の森さんと呼ばれる場所）といわれる場所があることもわかりました。しかし山の名前は山に入って遊んだ世代（70歳以上）では鮮明ですが、それより若い世代には継承されていないこともわかりました。岡の田んぼ、山を知る学習の場・イベントを興すことも検討の余地があります。

岡には宅原一之宮神社、岡公会堂、岡墓地公園（霊園）、市民公園などの共同施設があります。近隣の集落を結びつける東西方向の旧街道や南部の溜池からひかれた鹿の子川や南北方向の農業用水そして北部に東西方向に流れる長尾川といった共同空間もあります。岡の集落域の空間秩序を読み取り、その文脈にそって集落土地利用や環境・景観の整備が行われることが重要です。今回の里づくり計画では、具体的な景観形成計画には至っていませんが、今後取り組むべき課題です。

農業・農地の保全についての不安は高齢化や後継者不足が最大の問題でした。それに対して営農組合に対する期待が大きいことがわかりました。しかし相続を機に、土地が地域外の人や業者にわたって、環境の維持が困難になったケースも報告されています。現在の農家で相続が発生した場合、自治会・営農組合と相談できる仕組みをつくることも必要です。それに行政がどうかかわるかも含めた新たな制度設計が必要です。

岡の里づくりは、次世代と連携し、隣接地区と連携し、発展させることが重要です。そのためイベントや仕組みを考え、里づくりのアクションプログラムに組み込むことが重要で

す。営農組合の担い手に次世代や女性を位置づけ、参加する仕組みをつくること、法人化や隣接地区を巻き込んだ宅原地区、長尾町営農組合の実現へのシナリオを明確にすることが具体的な課題として想定できます。

里づくり計画は、実践と結びついて進化する計画です。計画策定のアクションプログラムの明確化が次の課題となりますが、そのイメージを示しておきます。

付表 岡里づくり計画2017 アクションプログラム10 (略称 O.A.P.10)

計画の推進主体の形成と検証	1) 「岡里づくり計画2017」の推進組織の設立
	2) 岡里づくり計画の内容の周知：パンフレットづくり
	3) 次世代・他出者との連携強化プログラム 計画の紹介と共有化：アンケート調査・インタビューの実施 農業体験イベント、研修会企画
土地と環境と 景観要素の ワークショップ	4) 岡を知る田んぼと地名を探索するワークショップ 集落住民、子ども、後継者対象。みんなで探索。
	5) 景観資源評価マップの作成のためのワークショップ 景観形成計画へつなげる資源カルテ、マップづくり
常会・営農組合との連携	6) 集落行事時における里づくり計画の推進啓発 毎月の常会、運動会、祭、懇親旅行、ゴルフ会を活用 情報発信。各種イベントへの参加勧誘。
	7) 女性・次世代の営農組合参加勧誘プログラム 農機具・大型機械の利用、農業研修 農業の6次産業化の推進準備
	8) 営農組合の農地管理・経営計画—年次計画の策定・総会報告
	9) 人・農地プランの更新—行政への年度末報告
計画推進のための 実践・活動評価	10) 里づくり計画の実践・活動評価：年度末 ★新・岡公会堂竣工イベントの実施 2018年3月を予定 次年度課題の確認 ・岡里づくり推進計画2018の作成 ・岡地区景観形成計画の策定準備 ・宅原地区、さらに長尾町の連合里づくり組織の設立準備 ・岡営農組合法人化に対応した次回里づくり計画の改定準備

(4) まとめ—持続的な里づくり計画へ

岡里づくり計画にはいくつかの特徴があります。まず、計画書がゴールではなく、スタートであるという考え、策定後の実践を通じたシナリオ・アクションプログラムまでを念頭においた新たな計画スタイルを提案している点に特徴があります。第二に岡の里づくりでは、計画策定のための基礎調査、課題別調査、策定会議（ミーティング、ワークショップ）のプロセスを通じて、岡の歴史と環境を学び、また岡の抱えている課題と将来像を共有するという手法で計画を策定した点に特徴があります。

その結果、計画主体である住民が成長し、計画課題・計画目標の共有が可能になったと思います。そして計画書が完成したのちのアクションプログラムによって、実践を通じた計画目標の達成を目指したシナリオを示しました。次世代への継承、持続的な里づくり計画を意識したのが、岡里づくり計画です。



2015年9月3日 岡地区フィールド調査



2015年12月6日 岡営農組合設立総会記念写真



2016年5月8日 神戸大学山崎研究室の草刈りへの参加

あとがきー岡里づくり計画の策定を終えて

岡里づくり計画は、神戸市の人と自然との共生ゾーンに関する条例（1996年5月施行）に基づき、岡地区の里づくり協議会が作成したものです。この計画書自体の執筆は、神戸大学生活環境計画研究室（建築学専攻山崎・山口研究室）が担当しましたが、地元と行政と大学の協働の成果だと思っています。

我々がはじめて岡を訪れたのは2014年12月23日で、計画書を地元で最終報告し承認を得たのは2017年9月10日でした。約2年半かけて、ようやくできた里づくり計画です。ここでは、今回策定した岡里づくり計画の背景や手順・特徴について記しておきたいと思います。

この計画の作成に携わるまで、我々は岡集落を訪れたことはありませんでした。岡の公会堂で、初めて岡の方々と話したとき印象的だったのは、「岡の農地には荒らしたところがない、みんな農地をまもっている。それが自慢」という言葉でした。それは「自分の家だけ荒らしていたら恥ずかしい、近所に迷惑をかけたらだめ」といった意識が強いからという説明も受けました。また毎月全戸が出席する常会が継続していることから、岡の共同性の強さを知ることができました。20戸の小さな集落がもつ公会堂や神社等の共同空間の豊かさ、管理された農地、畦畔や水路、築100年を超える民家と農地が一体となって形成せられた散居村の豊かな田園景観にも感動しました。しかし南北約2.5km、東西約500mの集落域の細長い地形、北部の約1.5kmの丘陵地、南部の約1km四方の散居、段差のある農地と深い水路や不規則な道や屋敷の立地という印象で、集落空間の秩序はわかりませんでした。このような出会いから岡の里づくり計画はスタートしました。何気ない岡の方の言葉や、わたらなかつた集落空間の文脈を読み取ることが、今思うと岡里づくり計画のアイデンティティにつながりました。

何故、岡里づくり計画が策定されたのか、冒頭の岡博文会長のご説明の他に、いま地域や農業を維持する仕組みをつくっておかないと、地域も農業も崩壊するという危機意識を持つ人材の存在、いまならこれから10年は農業で頑張れる、次世代に繋ぐ地域の土台をつくらなくてはならないという人々の想いの存在をあげることでできます。そして、農業は個人ではなく、地域で維持していくという基本方針が営農組合の設立によって明確になったこと、農家の高齢化や後継者問題、家と農業・農地の維持・継承といった課題が、個人としてではなく、地域で解決しようという気持ちが共通認識となったことが岡里づくり計画策定の大きな動機となったと思います。その中心となったのは、団塊の世代後の60歳前後の世代です。彼らはこれからの10年が地域と農業にとっての正念場という気持ちで、愛する岡をまもり、誇りある岡を次世代に繋ぐために岡里づくり計画に取り組もうとしたと思います。この想いを受けとめて、我々の研究室がお手伝いしてまとめたのが、岡里づくり計画です。

岡里づくり計画には、「誇りと信頼を未来へ」という副題がついています。それは、我々が

岡の方々の想いを表現したものです。「誇り」は愛する故郷・岡に対する地域の誇りで、「信頼」は計画を推進していくための力です。

従来の里づくり計画は、計画書の策定、認定で終わってしまうものも多かったといえます。それに対して岡里づくり計画は、計画策定の過程と策定後のアクションプログラムにつながる里づくりの持続性を重視しています。今回策定した計画書は基礎資料であり、その骨格にアクションプログラムを肉付け、実践していくことが重要です。その過程が、次の里づくりへとつながるといえます。里づくり計画は、計画策定の過程で、地域を学び、課題と目標を共有し、未来へのシナリオを描き、実践を通じて目標を現実化することだと考え、計画策定報告の最後に今後のアクションプログラムを提案しました。このような計画策定の方法に岡里づくり計画のオリジナリティと特徴があると思っています。

「いまやらなければ大変なことになる、地域に対する誇りと思い、信頼関係を基礎に「岡の里づくり計画」は進められました。里づくりは、それをつくり、実践する過程で、人々が地域を再発見し、目標を共有することで、人も地域も計画も進化しています。」これは2017年7月に開催された神戸「新・里づくりフォーラム」に寄せた私のコメントです。

計画書の策定を終えて、岡の里づくり計画の最後報告の席で、岡の里づくり計画の副題である「誇りと信頼を未来へ」がこの計画のすべてであるという山中英樹農会長からのコメント、また冒頭の岡博文会長の「計画策定がゴールではなく、スタート」というお言葉をいただけたことに大きな喜びを感じております。

「誇りと信頼を未来へ」というキャッチフレーズは、計画策定のプロセスで岡の人々からいただいた地域と計画に対する想いを題目に託したものです。計画策定がゴールではなく、スタートです。ぜひ次世代や転出者の方々、岡に想いを寄せるの方々にもこの計画を理解していただき、さらに持続的な里づくりへと進化することを期待しています。

最後になりますが、岡博文氏（里づくり協議会会長・自治会長）、山中英樹氏（農会長）、谷口とし成氏（前自治会長）、岡のみなさま、朝生宗徳氏をはじめとする神戸市農業振興センターの担当の皆様、神戸大学の生活環境計画研究室の山口秀文助教、学生諸氏に謝意を表します。

（神戸大学 山崎寿一 記）

注)岡里づくり計画の計画書の執筆と基礎調査・課題別調査は、当初の市からの依頼にはなかったことで、研究室が独自に行ったものです。この調査は、2015年度神戸市都市問題研究所「市の政策課題解決に向けた大学政策研究・提案事業」助成、神戸市人と自然との共生ゾーンにおける人口と交流人口の安定的定着に向けた地域計画的な研究神戸市行政研究助成(代表 山口秀文)、科学研究費補助金基盤研究(B)「過疎・震災復興集落における地域及び計画の持続性に関する研究」(代表 山崎寿一)による研究の一部として実施し、その成果は、下記の学術論文として発表していることを記しておきます。

山口秀文, 山崎寿一, 宮入彩, 都市近郊農村における居住スタイルと農業継承 —神戸市北区O 集落を対象にして—, 日本建築学会住宅系研究報告会論文集11, 2015

Ken Ieiri, Juichi Yamazaki, Hidefumi Yamaguchi, Tomohiro Hino, Sakura Okano
Study on the Development and Characteristics of Rural Community Plan in Kobe City
—The Evolution and Evaluation of Regional Community Development in Rural and Urban Area—
11th International Symposium on Architectural Interchanges in Asia, 2016

岡里づくり計画策定経過

年 月 日	実 施 内 容	参集者
平成 26 年 12 月 23 日	・里づくり計画策定検討会(計画策定スタート)	協議会委員 7名
平成 27 年 5 月 16 日	・里づくり計画策定検討会 集落営農、人農地プランの検討	協議会委員 4名
平成 27 年 6 月 25 日	・里づくり計画策定検討会	協議会委員 3名
平成 27 年 9 月 3 日	・里づくり計画策定検討会 集落女性の里づくりへの意見を聞く	協議会委員 12名
平成 27 年 11 月 17 日	・里づくり計画策定検討会	協議会委員 4名
平成 28 年 3 月 2 日	・里づくり計画検討会 里づくり計画(素案)の検討について	協議会委員 2名
平成 28 年 6 月 8 日	・里づくり計画策定に係る第1回アンケート実施 について	協議会委員 5名
平成 28 年 11 月 29 日	・里づくり計画(素案)の検討について ★岡営農組合設立総会(2015.12.6)	協議会委員 2名
平成 29 年 1 月 28 日	・里づくり計画(素案)の検討について 計画内容に係るワークショップの準備	協議会委員 2名
平成 29 年 2 月 5 日	・里づくり計画(素案)の検討について 計画内容に係るワークショップ	協議会委員 22名
平成 29 年 2 月 5 日	・岡営農組合 次世代ヒアリング	協議会委員 6名
平成 29 年 3 月 2 日	・里づくり計画(素案)の検討について	協議会委員 2名
平成 29 年 3 月 17 日	・里づくり計画(素案)の検討について	協議会委員 2名
平成 29 年 4 月 9 日	・里づくり計画書の説明	協議会委員 22名
平成 29 年 9 月 10 日	・里づくり計画の最終案の同意	協議会委員 22名
令和 4 年 6 月 1 9 日	・里づくり計画(変更案)の承認	協議会委員 22名